

## 事業報告

～経営理念～

**“市民誰もが自分らしく輝き 支え合う福祉のふるさとづくり”**

平成27年度の雲南市社会福祉協議会（以下、「本会」という）は、法人の組織体制において施設福祉部を新設、5部体制へと改編しスタートした。

法人運営部門では、平成23年度に策定した「財政健全化5カ年計画」の到達年度となり、市からの補助金削減について、平成20年度の当初補助金額の30%削減という目標に対して、大きな組織改革や事業の整理統合、役職員の処遇見直しなどにより達成することができた。引き続き厳しい財政状況は続くが、これまでの経過を踏まえた堅実な法人運営を図ることが求められる。なお、法人としての使命や理念、目標を明確にし、その実現に向けた組織、事業、財政等に関する具体的な取り組みを明示することを目的に策定業務を進めてきた「雲南市社会福祉協議会経営計画」については、この度の社会福祉法の一部改正が法人運営の根幹部分を含むものであることから、今後示される社協モデル定款や準則を待って最終調整することとした。

また、平成27年度当初予算を懸案の新会計基準により編成した。その後、7月30日の理事会、31日の評議員会において、前年度繰越資金を含む平成27年度第1次補正予算を承認可決いただき移行作業を完了した。さらに、社会福祉法の改正により、これまで以上に事業運営の透明性の向上、情報の公表等が求められるなか、本会ホームページの見直しに着手したところである。

地域福祉部門では、生活困窮者自立支援法施行を受け、雲南市から自立相談支援事業を受託し、新たに3名の専任職員を配置した「生活支援・相談センター」を開設した。このセンターでは、制度の狭間を生み出す複合化した生活困窮課題の解決に向けて、関係支援機関による横断的なプラットフォーム（協議の場）を構築し、生活困窮者の自立支援にあたった。初年度の相談支援延件数は2,447件となり、協議会としての社協の強みである連絡調整機能を活かした事業展開を進めることができた。

また、住民主体による地域福祉活動の推進では、第3期雲南市地域福祉活動計画の第1年次として、地域自主組織、ボランティア団体、NPO、社会福祉法人等との学び合いと連携の場づくりをスタートした。学び合いでは、地域福祉の本来の意味と目的を改めて確認し合い共有することで、公助と共助が担い合って実現していく地域福祉実践への共感と連携の輪が広がった。

権利擁護事業では、法人後見事業において5件の成年後見人を受任した。法律・医療・社会福祉等の専門家による運営委員会を基盤に、本会の強みである「福祉的配慮」に基づく財産管理や身上監護等の法定後見業務が実践できた。一方の日常生活自立支援事業も契約件数が72件となり、本会

の経営理念を具現化する大きな柱事業となっている。これら2つの事業については、島根県社会福祉協議会や雲南市と密接な連携をとり、地域福祉の根幹となる“その人が願う、その人らしい暮らし”を保障し得る安定した運営に取り組まなければならない。

在宅福祉事業部門では、介護保険制度の改正に伴い報酬単価の見直しが行われ、通所介護、訪問介護事業においては、3月の第3次補正予算で35,000万円を超える減額の補正を行うなど想定以上の厳しい状況となった。さらに、平成29年度から実施される要支援者を対象とした「介護予防・日常生活支援総合事業」への対応は喫緊の課題として浮上してきた。また、介護職員の処遇改善においては、「介護職員等処遇改善特別手当支給規程」に基づき所期の目標は達成したところである。

新たに創設した施設福祉部では、「特別養護老人ホームえがおの里」において20床の増床により総ベッド数が70床となった。計画どおり採用した5名の介護職員を加えてスタッフ体制を整えて事業を開始、6月16日の入居をもって満床となった。しかし、制度の改正により入居者の重度化、重症化が一層進行し、病院への入退院の増加等により施設内入居率が低下した。これまで以上に嘱託医師との連携により疾病の早期発見治療が必要となっている。

子育て支援部においては、子ども・子育て支援法の制定、児童福祉法の改正など、子育て支援に関する制度の改正を踏まえ、雲南市との連携を深め、地域子育て支援施設の中核としての機能の充実に努めた。また、併せて雲南市子ども子育て支援事業計画に基づき、不足している病後児保育事業の運営についても、雲南市との協議を進め平成28年度開設の準備を完了したところである。

以下、五つの事業区分ごとに、実施した事業の詳細をまとめて報告いたします。

## □実施事業報告

### I. 法人運営部門

#### 1. 法人運営事業

##### (1) 「財政健全化5カ年計画」の実行

安定した事業経営を可能とする組織、財政基盤の確立を目指し財政健全化五カ年計画「実施方針 其の2」として策定した計画を実行した。

##### (2) 各種会議の開催

###### ① 理事会、評議員会の開催

###### ア. 理事会 開催回数5回

###### 第5回理事会 5月26日(火)

- ・民生融金貸付事業規程の一部改正専決処分の報告について
- ・介護保険事業所運営規程の一部改正専決処分の報告について
- ・介護保険介護予防事業所運営規程の一部改正専決処分の報告について
- ・訪問介護事業所運営規程《障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律》の一部改正専決処分の報告について
- ・雲南市立三刀屋保育所保育業務委託契約の一部改正専決処分の報告について
- ・雲南市立掛合保育所保育業務委託契約の一部改正専決処分の報告について
- ・評議員の補充選任について
- ・平成26年度事業報告について
- ・平成26年度一般会計決算について
- ・平成26年度特別会計決算について

###### 第6回理事会 7月30日(木)

- ・積立金の設置及び管理に関する規程の制定について
- ・保育所臨時職員就業細則の一部改正について
- ・平成27年度資金収支第1次補正予算について
- ・経営計画策定委員会設置要綱の制定について

###### 第7回理事会 11月25日(水)

- ・雲南市立三刀屋保育所に対する出雲労働基準監督署臨検について
- ・保育所職員就業規則の一部改正専決処分の報告について
- ・保育所職員給与規程の一部改正専決処分の報告について
- ・保育所長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規程の一部改正専決処分の報告について
- ・保育所嘱託職員就業細則の一部改正専決処分の報告について
- ・臨時職員就業細則の一部改正専決処分の報告について
- ・パートタイム職員就業細則の一部改正専決処分の報告について
- ・平成27年度デイサービスセンターなかのに対する実地指導の実施結果について
- ・平成27年度訪問介護事業所みとやに対する実地指導の実施結果について

て

- ・ 社会福祉法人に対する実地指導監査の実施結果について
- ・ 評議員の補充選任について
- ・ 居宅介護支援事業所みや運営規程の一部改正について

第8回理事会 12月21日（月）

- ・ 平成27年度上半期実施事業について
- ・ 平成27年度資金収支予算変更の報告について
- ・ 雲南市指定管理者指定更新申請施設等の報告について
- ・ 特定個人情報等取扱規程の制定について
- ・ 組織管理規則の一部改正について
- ・ 就業規則の一部改正について
- ・ 保育所職員就業規則の一部改正について
- ・ 平成27年度資金収支第2次補正予算について

第9回理事会 3月28日（月）

- ・ 平成27年度特別養護老人ホームえがおの里に対する島根県健康福祉部実地指導の実施結果について
- ・ 大東介護事業所等に対する松江労働基準監督署臨検について
- ・ 平成27年度資金収支第3次補正予算について
- ・ 定款変更について
- ・ 法人後見事業実施要綱の一部改正について
- ・ 法人後見事業運営委員会運営要綱の一部改正について
- ・ 給与規程の一部改正について
- ・ 福祉委員設置規則の一部改正について
- ・ 経理規程の一部改正について
- ・ 職員の再雇用に関する規程の一部改正について
- ・ 雲南市立三刀屋保育所保育業務委託契約の締結について
- ・ 雲南市病児保育(病後児対応型)事業の開始届について
- ・ 保育所職員給与規程の一部改正について
- ・ 保育所嘱託職員就業細則の一部改正について
- ・ 保育所臨時職員就業細則の一部改正について
- ・ 保育所パートタイム職員就業細則の一部改正について
- ・ 子育て支援センター職員就業細則の一部改正について
- ・ 保育所管理運営規程の一部改正について
- ・ 保育所長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規程の一部改正について
- ・ 指定介護老人福祉施設「えがおの里」運営規程の一部改正について
- ・ えがおの里短期入所生活介護事業所運営規程の一部改正について
- ・ えがおの里短期入所生活介護事業所（指定介護予防短期入所生活介護）運営規程の一部改正について
- ・ 訪問介護事業所おおぎ運営規程等の一部改正について
- ・ 訪問介護事業所おおぎ（指定介護予防訪問介護）運営規程等の一部改正について
- ・ 訪問介護事業所おおぎ運営規程≪障害者の日常生活及び社会生活を総合

的に支援するための法律等の一部改正について

- ・ デイサービスセンターなかの運営規程の一部改正について
- ・ デイサービスセンターなかの（指定介護予防通所介護）運営規程の一部改正について
- ・ 平成 28 年度事業計画について
- ・ 平成 28 年度資金収支予算について
- ・ 一般事業主行動計画について

**イ. 評議員会 開催回数 4 回**

**第 4 回評議員会 5 月 2 7 日（水）**

- ・ 平成 26 年度事業報告について
- ・ 平成 26 年度一般会計決算について
- ・ 平成 26 年度特別会計決算について

**第 5 回評議員会 7 月 3 1 日（金）**

- ・ 平成 27 年度資金収支第 1 次補正予算について

**第 6 回評議員会 1 2 月 2 2 日（火）**

- ・ 平成 27 年度上半期実施事業について
- ・ 平成 27 年度資金収支予算変更の報告について
- ・ 組織管理規則の一部改正について
- ・ 就業規則の一部改正について
- ・ 保育所職員就業規則の一部改正について
- ・ 平成 27 年度資金収支第 2 次補正予算について

**第 7 回評議員会 3 月 2 9 日（火）**

- ・ 平成 27 年度資金収支第 3 次補正予算について
- ・ 定款変更について
- ・ 保育所職員就業規則の一部改正について
- ・ 資金収支予算について

**②理事事業担当部会等 開催回数 1 6 回**

ア 三役会 7 回 5 月 2 8 日、1 0 月 1 5 日、1 0 月 2 1 日、1 2 月 8 日、1 2 月 1 8 日、1 月 1 8 日、3 月 2 2 日

イ 総務企画部会 2 回 7 月 7 日、2 月 1 8 日

ウ 介護保険部会 3 回 7 月 2 3 日、1 2 月 1 4 日、3 月 1 0 日

エ 地域福祉部会 2 回 1 1 月 4 日、3 月 1 6 日

オ 保育事業部会 2 回 7 月 7 日、2 月 1 8 日

**③監査会**

ア 平成 2 6 年度決算監査 5 月 2 1 日

イ 平成 2 7 年度中間検査 1 2 月 3 日

ウ 内部監査（2 日間実施）

3 月 1 日（吉田支所、えがおの里、掛合支所・掛合事業所、掛合保育所）

3 月 4 日（大東支所・大東事業所、加茂支所、木次支所、三刀屋保育所、三刀屋事業所）

**④経営計画策定委員会 開催回数 5 回**

9月24日、10月26日、11月30日、2月1日、2月26日

⑤地域福祉委員会 開催回数6回

内訳：大東1回、加茂1回、木次1回  
三刀屋1回、吉田1回、掛合1回

⑥企画調整会議 開催回数 13回

⑦管理職会 開催回数 2回

(3) 各機関からの受検

①出雲労働基準監督署臨検（三刀屋保育所） 8月6日

②松江労働基準監督署臨検（大東事業所・大東支所）11月19日、26日  
"（木次支所） 12月18日

(4) 法人運営のための財源確保、管理・運営

①寄附金 13,186,491円

|        |      |             |
|--------|------|-------------|
| ア 香典返し | 466件 | 11,138,000円 |
| イ 見舞返し | 60件  | 777,000円    |
| ウ 一般寄付 | 19件  | 1,107,127円  |
| エ 指定寄付 | 1件   | 31,000円     |
| オ 物品寄付 | 6件   | 133,364円    |

②社協会費 11,262,000円

|        |          |             |
|--------|----------|-------------|
| ア 一般会費 | 11,154世帯 | 11,154,000円 |
| イ 賛助会費 | 44人      | 108,000円    |

(5) 職員の採用状況

正規職員の公募を行い、社会福祉士2名、介護支援専門員1名、介護職員5名を採用した。

(6) 雲南市地域包括支援センターへの職員出向

雲南市地域包括支援センターへ引き続き5名の専門職員（看護師、社会福祉士）が出向した。

(7) 役職員の資質向上

①役員職員研修会の開催及び各種研修会への参加

ア 開催

・理事管理職研修 11月25日

「配慮の平等」の社会に向けて

講師：大阪市立大学都市文化研究センターUCRC 研究員、雲南市児童養育相談員 博士(文学) 秋風千恵先生

・法人職員研修 7月7日

「福祉職としての倫理・価値観・モラル」

講師：島根リハビリテーション学院 教務部長 平岡 千昭先生

・職員研修 2月19日

「サービスと接遇の考え方」

講師：一畑トラベルサービス航空部 比企 志緒先生

イ 参 加

- ・雲南市人権・同和教育推進協議会 5月18日 1人
- ・社会福祉法人指導監査説明会実務研修会 6月15日 2人
- ・日赤島根県支部評議員会 6月10日 1人
- ・平成27年度島根県視覚障害者福祉大会 6月14日 6人
- ・平成27年度原子力発電所環境安全対策協議会 7月2日 1人
- ・雲南市青少年育成協議会 7月16日 1人
- ・雲南市高齢者虐待防止対策推進協議会 7月28日 1人
- ・中国・四国都市社協連絡協議会・研修会(米子市)  
7月16日～17日 2人
- ・福祉職員生涯研修(福祉人材センター主催)  
チームリーダーコース 7月28日～29日 2人
- ・法人役員セミナー(松江市) 2月5日 1人
- ・社協トップミーティング 8月24日～25日 2人
- ・雲南市中心市街地活性化協議会 8月26日 1人
- ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修  
管理職員コース 9月16日～17日 2人  
チームリーダーコース 9月2日～3日 2人
- ・しまね県民福祉大会(松江市) 10月3日 12人
- ・メンタルヘルス研修(ラインケアコース)  
10月15日 1人
- ・平成27年度八市社協会研修会 10月31日 21人
- ・社会福祉法人役員セミナー 12月10日 1人
- ・縣市町村社協会長会・研修会 1月27日～28日 2人
- ・市町村社協事務局長会 1月27日～28日 1人
- ・社会福祉法人監事研修会 2月4日 3人
- ・雲南市人権問題を考える講演会 2月13日 19人
- ・日本赤十字社島根県支部評議員会 2月8日 1人
- ・社会福祉法人地域公益活動推進セミナー 2月23日 1人
- ・平成27年度人権・権利擁護研修(松江) 3月1日 1人  
〃 (出雲) 3月4日 2人

## ②職員の資格等取得促進

介護福祉士 1人、

コミュニティソーシャルワーク実践者 2人

## (8) 共催による総合的福祉事業の実施

### ①平成27年度雲南市戦没者追悼式

ア 開催日時 11月16日(月) 午後1時30分

イ 場 所 加茂文化ホール「ラメール」

ウ 主 催 雲南市・雲南市社会福祉協議会

エ 内 容 ○主催者追悼の辞・献花

○遺族代表追悼の辞・献花

○来賓代表追悼の辞・献花

オ 参加者数 350人

<雲南市遺族会：追悼式共催事業>

アトラクション ゲスト：わくわくお話隊 with パックスムジカ

～望郷の漂流31年～ 朗読劇『奇跡のヤシの実』前編

## ②雲南市総合社会福祉大会

ア 開催日時 10月9日（金）午後1時30分～

イ 場 所 雲南市木次経済文化会館「チェリヴァホール」

ウ 主 催 雲南市・雲南市社会福祉協議会・雲南市民生児童委員協議会・雲南市老人クラブ連合会

エ 内 容 ○式典（内閣総理大臣祝状伝達、長寿者表彰、社協会長表彰及び感謝状）

○講演「認知症の方が安心して外出できるづくり」

社会福祉法人東翔会 グループホームふぁみりえ  
ホーム長 大谷るみ子氏

オ 参加者数 400人

## ③第9回社会福祉チャリティー雲南市民歳末余芸大会

ア 開催日時 12月6日（日）午後1時～5時

イ 場 所 三刀屋文化体育館「アスパル」

ウ 主 催 雲南市・JA雲南・雲南市商工会・雲南市社会福祉協議会・山陰中央新報社（キラキラ雲南企画協力）

エ 内 容 18演目・193人

オ 来場者数 1,400人

カ ボランティアスタッフ 96人

## （9）新会計基準への移行

平成27年度より社会福祉法人新会計基準へ移行

①新会計基準移行処理監事説明会 7月24日

②新会計基準移行説明会（決算編）参加 1月18日～1月19日

## （10）一般事業主行動計画の策定

策定委員会を開催し次の計画を策定し、理事会で協議のうえ島根労働局へ届出

委員会の開催：1月28日、2月23日

①一般事業主行動計画（次世代法）第3期

②一般事業主行動計画（女活法）第1期

## （11）職員の安全衛生に関し衛生委員会の開催

①雲南市社協全体 9回開催

（4月14日、6月30日、7月29日、8月26日、9月30日、10月28日、11月26日、12月18日、3月16日）

②大東事業場 11回開催

(4月14日、5月12日、6月19日、7月14日、8月26日、9月15日、10月20日、11月17日、12月18日、1月19日、3月23日)

③ えがおの里事業場 12回開催

(4月3日、5月7日、6月2日、7月6日、8月26日、9月8日、10月1日、11月4日、12月3日、1月7日、2月9日、3月4日)

(12) マイナンバー制度への対応

- ① 特定個人情報等取扱規程に基づくマイナンバーの取得
- ② マイナンバー専用システムの導入
- ③ 環境整備 専用パソコン・暗証番号付きキャビネット・パーテーション設置、専用金庫の整備
- ④ 研修会の開催 12月14日

(13) 日本赤十字社への協力〔日本赤十字社島根県支部雲南市地区〕

- ① 日赤キャンペーン活動
  - ア 開催日時 5月10日(日) 午前10時30分～12時
  - イ 場所 みしまや三刀屋店
  - ウ スタッフ ボランティア外 13人
  - エ 内容 啓発活動・カットバン配布
- ② 社費の募集活動 実績額 7,261,700円(3月末実績)
- ③ 救急法等の研修を学校や地域へ斡旋 11件
- ④ 見舞金品等の支給
  - ア 災害見舞 0件
  - イ 弔慰金 1件(大東1)
- ⑤ 災害救援物資の保管
  - ・毛布 24枚
  - ・緊急セット 9セット
  - ・タオルケット7枚(3月末現在)

(14) 広報・啓発事業

- ① 社協だよりの発行 4回(4月、7月、10月、2月)
- ② 地域の福祉の発行 12回(4月～3月)
- ③ 編集会議の開催 3回(6月3日、9月8日、12月22日)
- ④ ホームページ リニューアルに向けて総務部職員において検討会を開催した

(15) その他の事業

- ① 過疎地有償運送事業(吉田福祉圏域)
  - 利用人数 216名、利用回数 377回
- ② 弔電お供え事業 587件(前年度542件)
  - 内訳: 大東 198件、加茂 74件、木次 121件
  - 三刀屋 104件、吉田 29件、掛合 61件

## 2. 地域福祉事業部門

### ■ 部門事業理念

誰もが地域でその人らしく安心した生活ができるように  
地域住民の「この地域で安心して暮らし続けたい」の願いを支えていく

### ■ 部門事業の指針

部門事業理念の具現化に向けた  
地域を基盤としたソーシャルワーク（社会福祉援助技術）の実践

※個人を地域で支えることと同時に、個人を支える地域づくりを一体的に推進するための社会福祉援助。

## 1) 生活支援・相談センター

### ○ 運営方針

～相談を受け止め 共に解決を目指し その人の自立を支えていく～

### ○ 実施事業

#### 1 総合相談と生活支援

総合相談として多様な相談をまずは受け止め、相談者と共に課題に向き合い、改善・解決に向けた支援体制を構築し、その人の自立を支援した。

#### (1) 自立相談支援事業（市受託事業）

##### ① 相談支援状況 (件)

| 区 分      | 4月 | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 合 計   |
|----------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 月次相談受付実数 | 23 | 26  | 32  | 45  | 38  | 35  | 46  | 49  | 48  | 45  | 45  | 57  | 489   |
| 〃 支援延数   | 70 | 125 | 175 | 207 | 273 | 198 | 234 | 247 | 225 | 248 | 197 | 248 | 2,447 |
| 内、制度支援実数 | 14 | 10  | 9   | 8   | 7   | 4   | 6   | 7   | 5   | 7   | 5   | 14  | 96    |
| 〃 延数     | 48 | 81  | 117 | 149 | 211 | 144 | 170 | 178 | 152 | 177 | 166 | 272 | 1,865 |

##### ② 支援プラン作成等状況 (件)

| 区 分       | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 合 計  |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 支援調整会議(回) | 1   | 2   | 1   | 1   | 1   | 1   | 1   | 1   | 1   | 1   | 1   | 1   | 13   |
| プラン作成 (件) | 2   | 2   | 4   | 1   | 4   | 3   | 5   | 4   | 4   | 5   | 1   | 3   | 38   |
| 内、再プラン(件) | (0) | (0) | (2) | (0) | (2) | (2) | (3) | (0) | (2) | (2) | (1) | (1) | (15) |
| 終結 (件)    | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 1   | 1   | 1   | 0   | 0   | 1   | 4    |

##### ③ 雲南市生活困窮者支援ネットワーク会議（雲南市主催）への参画

ア 第1回ネットワーク会議〔市役所庁舎〕 8月3日

- ▶ 生活困窮者自立支援制度について
- ▶ 生活困窮者自立相談支援事業実施状況について
- ▶ ネットワーク構成機関による意見交換

イ 第2回ネットワーク会議〔市役所庁舎〕 12月3日

- ▶ 島根県における生活困窮者自立支援制度による支援状況について
- ▶ ひきこもり等に関する実態調査について

- ▶ 上半期生活困窮者自立相談支援事業実施状況について
- ▶ 次年度にむけた任意事業の取り組みについて
- ④ 自立相談支援事業従事者養成研修（従事者必須カリキュラム）
  - ア 主任相談支援員養成研修〔東京・神奈川〕1名受講
    - ▶ 前期7月15日～17日
    - ▶ 後期8月25日～27日
  - イ 就労支援員養成研修〔東京・神奈川〕1名受講
    - ▶ 前期11月4日～6日
    - ▶ 後期12月9日～11日
- ⑤ その他関連研修への参加
  - ア 地域包括支援センターネットワーク実践力養成研修〔東京〕1名受講
    - ▶ 前期9月12日～13日
    - ▶ 後期3月5日～6日
  - イ 発達障害者就労支援者育成事業発達障害者就労支援セミナー〔広島〕
    - ▶ 12月4日 1名受講

(2) 暮らしの相談（法律相談：無料・予約制）

① 実施状況（会場：三刀屋健康福祉センター面談室）

| 相談種別   | 開設日    | 開設時間        | 回数  |
|--------|--------|-------------|-----|
| 弁護士相談  | 毎月第2木曜 | 13:30～15:30 | 12回 |
| 司法書士相談 | 毎月第4金曜 | 13:30～16:30 | 12回 |

② 相談内容 (件)

| 区分     | 相続 | 財産 | 離婚 | 事故 | 職業 | 住宅 | 家族 | 借金 | 生活 | 苦情 | その他 | 合計 |
|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|
| 弁護士相談  | 4  | 13 | 2  | 2  | 0  | 3  | 2  | 1  | 2  | 0  | 6   | 35 |
| 司法書士相談 | 5  | 2  | 0  | 1  | 0  | 0  | 1  | 1  | 2  | 0  | 7   | 19 |
| 合計     | 9  | 15 | 2  | 3  | 0  | 3  | 3  | 2  | 4  | 0  | 13  | 54 |

(3) 地域を基盤とした相談ネットワークづくり

民生児童委員協議会、地域自主組織、ボランティア団体等との連携によるニーズキャッチと支援の仕組みづくりのネットワーク構築を進めた。

特に民生児童委員協議会との連携を基盤として、地域で潜在化しがちな生活課題の把握と対応に努めた。

- ① 関係機関、団体等への制度事業概要説明・実績報告等 23回
- ② 広報紙による制度周知・PR 市報うんなんと社協だよりに掲載
- ③ 関係機関連絡会等への参画及び会議、研修会への参加
  - ア 雲南市要保護児童対策地域協議会
  - イ 雲南市男女共同参画推進委員会
  - ウ 雲南圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会
  - エ 雲南障がい者就業・生活支援センター連絡会、雲南地区生活支援会議
  - オ 雲南地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会
  - カ 島根県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会
  - キ 島根県生活困窮者自立支援制度連絡会議

## 2 生活資金の融資

総合相談で受け止めた生活困窮課題の改善・解決に向け、必要な生活資金を融資し、その人の自立を支援した。

### (1) 生活福祉資金貸付事業（実施主体：県社協）

- ① 対象 高齢者、障がい者、低所得者世帯等
- ② 業務 借入相談、申請支援、生活相談、償還指導等
- ③ 貸付状況 (件)

| 区分   | 大東 | 加茂 | 木次 | 三刀屋 | 吉田 | 掛合 | 合計 |
|------|----|----|----|-----|----|----|----|
| 新規貸付 | 1  | 1  | 3  | 3   | 1  | 0  | 9  |
| 償還完了 | 1  | 1  | 1  | 1   | 2  | 0  | 6  |
| 貸付中  | 15 | 5  | 7  | 8   | 13 | 7  | 55 |

### (2) 民生融金貸付事業

- ① 対象 窮迫状態にある生活困窮者等
- ② 業務 借入相談、生活相談、償還指導等
- ③ 貸付状況 (件)

| 区分    | 大東  | 加茂  | 木次  | 三刀屋 | 吉田  | 掛合  | 合計  |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 新規貸付  | 6   | 1   | 2   | 0   | 1   | 0   | 10  |
| (内緊急) | (2) | (0) | (1) | (0) | (0) | (0) | (3) |
| 償還完了  | 6   | 1   | 4   | 1   | 2   | 0   | 14  |
| 貸付中   | 7   | 3   | 6   | 3   | 2   | 0   | 21  |

## 3 窮迫課題への対応

総合相談で受け止めた窮迫する生活困窮課題に即応し、必要な生活支援に的確につなぎ、その人の自立を支援した。

### (1) 緊急現金の貸付け（民生融金特例貸付け）

- ▶ 3件

### (2) フードバンクの試行的な運用

- ① フードドライブ事業の創設と運用（福祉のまちづくり促進センター所管）
  - ▶ 職域での食料品寄付の呼びかけ
  - ▶ 事業所等からの食料品寄贈の受付
- ② フードバンク事業の創設と運用（生活支援・相談センター所管）
  - ▶ 支援件数 9件（大東6・木次3）

### (3) 入居債務保証支援事業（県社協制度と連携）

- ▶ 申請なし

### (4) 制度の狭間の支援ニーズへの対応策の研究・開発

- ① 施策対応に引き継ぐまでの家計管理支援
- ② 日常生活備品の貸出支援（カセットコンロ、ランタン等）
- ③ 各種申請事務の手続支援

## 2) 権利擁護センター

### ○ 運営方針

～当事者の権利を擁護し その人らしい安心な暮らしを支えていく～

### ○ 実施事業

#### 1 権利擁護による生活支援

判断能力に不安を感じる方、意思決定が困難な方などの権利を擁護し、その人が願う地域でのその人らしい安心な暮らしを支えた。

##### (1) 日常生活自立支援事業（県社協受託事業）

利用者の日常生活における金銭管理、福祉サービス利用時の情報提供、見守り活動、生活相談等の生活支援を実施した。

◇ 職員体制 専門員 2 名 生活支援員 48 名

① 支援プラン作成・見直し

② 生活支援

実施状況

(人)

| 支所区分 | 大 東 | 木 次 | 加 茂 | 三刀屋 | 吉 田 | 掛 合 | 合 計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 利用者数 | 13  | 23  | 8   | 11  | 6   | 11  | 72  |

| 区 分  | 認知高齢 | 知的障がい | 精神障がい | その他 | 合 計 |
|------|------|-------|-------|-----|-----|
| 利用者数 | 16   | 37    | 16    | 3   | 72  |

| 相談対応    | 新規契約 | 契約終了 | 契約保有 | 支援会議 | 新規支援員研修 |
|---------|------|------|------|------|---------|
| 5,986 件 | 8 件  | 6 件  | 72 件 | 96 回 | 3 人     |

##### ③ 生活支援員研修

|                |  |
|----------------|--|
| 目 的            | 日常生活自立支援事業を担う生活支援員及び担当職員のスキルアップを図るとともに、関係者の連携を深める。       |
| 期 日<br>会 場     | ▶ 2月19日<br>▶ 三刀屋健康福祉センター                                 |
| 参加者            | ▶ 生活支援員 26 名（うち市内 19 名） ▶ 社協 10 名                        |
| 内 容            | ▶ テーマ 「知的障がい者の理解と接し方」<br>講師 島根県立出雲養護学校 雲南分教室 須山真理子 教諭    |
| アンケート<br>感想・意見 | ▶ 利用者がなぜそのような言動を取るのかが理解できた。<br>▶ 今後のより良い支援に活かすことができると思う。 |

##### ④ 利用料助成 64 名

利用料と交通費負担の実績に応じた助成を実施した。

##### (2) 法人後見事業（法人による成年後見制度への取り組み）

成年後見制度に基づき、被後見人の財産管理等と身上監護と後見業務を担った。

◇ 受任体制 社会福祉士 2 名 後見支援員 1 名

##### ① 運営委員会の開催

ア 第 1 回運営委員会 8 月 28 日

▶ 受任候補の取扱いについて

▶ 受任事案の検討について

- イ 第2回運営委員会 3月15日
  - ▶ 法人後見事業の定款への規定について
  - ▶ 事業実施要綱等の見直しについて
- ② 受任審査会の開催
  - ▶ 4月22日・12月2日 各1件の受任審査
- ③ 被後見人等に対する成年後見制度に基づく支援
  - ア 受任件数 5件（後見類型）
  - イ 支援内容 財産管理と身上監護等
  - ウ 支援回数 延128回
- ※ その他
  - ア 法律専門家（弁護士）による指導・助言
 

高度な法的知識と専門性等を要する事案への適正な対応のため、弁護士の指導・助言の基に支援を行った。
  - イ 法人後見支援員の設置
 

情緒的信頼関係に基づく伴走型支援の強化を目的とした「法人後見支援員」の設置 1名
  - ウ その他関連業務
    - ▶ 成年後見制度等に関する相談や問い合わせへの支援
    - ▶ ケースの相談 実数8件／延回数88回
    - ▶ 相談経路
 

|            |    |
|------------|----|
| 障がい相談事業所   | 3件 |
| 包括支援センター   | 2件 |
| 生活支援相談センター | 1件 |
| 親族         | 2件 |
  - エ 普及啓発事業
    - ▶ 雲南圏域訪問介護部会研修会 9月16日
 

対象：雲南圏域訪問介護及び、訪問入浴従事者 72名  
事業説明「権利擁護業務を通して」 本会社会福祉士
    - ▶ 吉田・掛合地区民生児童委員協議会合同研修会 11月27日
 

対象：吉田地区及び掛合地区民生児童委員 25名  
事業説明「権利擁護センター事業について」 本会社会福祉士

## 2 当事者組織等の支援

当事者主体の地域福祉活動の推進を目的として、当事者組織の特性が発揮されるようにその活動を支援した。

- (1) 活動実践の支援（事務局支援）
  - ① 雲南市母子会
  - ② 雲南市手をつなぐ育成会
  - ③ 雲南市身障者協会
  - ④ 被爆者協会（木次・吉田圏域）
- (2) 活動財源の支援
 

前項①～③の団体

  - ④ 被爆者協会
  - ⑤ 雲南市遺族会

### 3) 福祉のまちづくり促進センター

#### ○ 運営方針

～私たちだからこそできる

“安心して暮らし続けたい地域づくり”を支えていく～

#### ○ 実施事業

##### 1 福祉教育の推進

学校や地域住民、ボランティア等と共に学び合う場づくりを進め、地域福祉の実践に向けた理解と共感の輪を広げる取組みを行った。

##### (1) 学校における福祉教育

###### ① 福祉学習の実践支援

ア 学校との協同実践用テキストとして、福祉学習ガイドを作成した。

イ 総合的な学習の時間における福祉学習の協同実践

▶ 小学校 8校 ▶ 中学校 5校

###### ② サマーボランティアスクール

|                |  |
|----------------|--|
| 目的             | 体験活動を通じた福祉とボランティアへの共感を促し、仲間との気づきの振り返りと共有により、主体的な実践意欲を醸成する。                                       |
| 期日<br>会場       | ▶ 8月20～21日<br>▶ 三刀屋交流センター/市内ボランティア団体等活動現場  |
| 参加者            | ▶ 市内中学生 30名 (大東・海潮・加茂・木次・三刀屋)<br>▶ 市教育委員会 4名 ▶ 社協 8名 <span style="float: right;">合計 42名</span>   |
| 内容             | 基礎座学・ボランティア体験・グループワーク・振り返り   |
| アンケート<br>感想・意見 | ▶ 楽しかった。これからも自分にできることをやってみたい。<br>▶ 最初は乗り気でなかったけど、来てみてよかったと思う。<br>▶ 人が喜んでくれることが、自分の嬉しさになることがわかった。 |

##### (2) 地域を基盤とした福祉教育

###### ① 地域自主組織を推進主体とした福祉教育

ア ～対話と共感で福祉を楽しむ～ 学び合い講座

|                |   |
|----------------|---|
| 目的             | 地域福祉の実現に向けて、地域・行政・社協等が対話による学び合いを基に共感を深め合い、これからめざしたい地域福祉のあり方(共助と公助が担い合う包括的な生活支援)と目標を共有する   |
| 期日<br>会場       | ▶ 第1回講座10月30日 ▶ 第2回講座11月26日 ▶ 第3回講座12月17日<br>▶ 三刀屋健康福祉センター  |
| 参加者            | ▶ 地域自主組織関係者24名 ▶ 助け合い活動団体関係者 2名<br>▶ 行政 1人 ▶ 社協10名 <span style="float: right;">合計37名</span>   |
| 内容             | ▶ 導入 はじまりはまずお互いを知るところから(アイスブレイキング)<br>▶ テーマ1 地域福祉がめざす本当の目的とは?<br>▶ テーマ2 自主組織が地域福祉に取り組む大切な意義とは?<br>▶ テーマ3 行政・社協が住民福祉活動を支援する意義とは?<br>▶ テーマ4 活動を進める柱、自治会福祉委員の大切な意義とは?<br>※社協から基調説明を基に、グループごとに対話によるグループワークを実施<br>▶ まとめ めざす地域福祉の実現に必要な活動の進め方とは?<br>事例検討による“担い合い”に向けたグループワーク 成果発表<br>▶ おわりに “ふくし”～大切にしたい思いを考える<br>当事者の方からのメッセージ「地域に暮らす私の願い」 田中純一 さん |
| アンケート<br>感想・意見 | ▶ 地域福祉の考え方、本当の目的を改めて整理することができた。<br>▶ 自主組織の福祉活動で大切にしなければならない要点がつかめた。<br>▶ 自治会福祉委員の意義と役割について改めて考えさせられた。<br>▶ 本当に安心して暮らせる地域づくりとは、担い合いでこそ実現するもの。  |

イ 福祉を体系的に学べる入門メニューで構成した「出前講座ガイド」を  
 広報紙/地域の福祉と社協ホームページに掲載し活用を促した。

ウ 地域からの要請に応じ、「地域を基盤とした福祉教育の場」として、  
 地域へ出向いて出前講座を実施した。

▶ 23 回実施（自治会福祉委員研修を含む）

② ボランティアグループ等を推進主体とした福祉教育

※ 「3 ボランティア活動の推進/(2)活動実践の支援」に掲載

## 2 小地域福祉活動の推進

住民自治を担う地域自主組織を核に、地縁の力を発揮した“その地域なら  
 ではの支え合い（共助）”の充実に向けた支援を行った。

(1) 活動実践の支援（地区福祉委員会活動サポート事業）

① 活動推進検討会議（各地区単位）

ア 各地区巡回意見交換会議

|          |   |
|----------|---|
| 目的       | 行政との巡回訪問により、各地区の活動状況や諸課題を把握し、今年度の地域計画に反映する。 |
| 期日<br>会場 | ▶ 6月上旬～7月上旬<br>▶ 市内30地区交流センター               |
| 参加者      | ▶ 自主組織役員 ▶ 行政 ▶ 社協                          |
| 内容       | ▶ 自主組織の活動状況と課題について<br>▶ 自主組織活動支援方針について      |
| 成果       | 地区ごとの課題が把握できたことで、その地区ごとの関わり方の方向性が確認できた。     |

イ 各地区への訪問による事業推進検討会議 必要に応じて随時実施

② 情報交換会議（各福祉圏域単位）

|     |  |     |    |     |    |    |
|-----|--|-----|----|-----|----|----|
| 目的  | 福祉圏域（6町）ごとに活動状況の情報交換や課題検討などを行い、相互の活動充実につなげる。           |     |    |     |    |    |
| 参加者 | ▶ 自主組織福祉部長 ▶ 地域福祉推進員 ▶ 社協・その他                          |     |    |     |    |    |
| 開催数 | 大東   | 加茂  | 木次 | 三刀屋 | 吉田 | 掛合 |
|     | 1回   | 12回 | 2回 | -   | 2回 | 2回 |
| 内容  | ▶ 福祉圏域ごとの活動充実に向けた情報交換<br>▶ 30地区地域福祉活動推進会議の振り返りと認識共有 ほか |     |    |     |    |    |
| 成果  | 30地区地域福祉活動推進会議の振り返りを行った福祉圏域では、テーマについての認識共有を深めることができた。  |     |    |     |    |    |

③ 地域福祉活動推進会議（全市域単位）

ア 第1回雲南市地域福祉活動推進会議

|                |  |
|----------------|--|
| 目的             | 共助の基本は住民主体であり、その基盤は担い手のやりがいにある。その“やりがい”を感じる活動のあり方を話し合い、認識を共有する。  |
| 期日<br>会場       | ▶ 7月10日<br>▶ 加茂文化ホールラメール ふれあいホール   |
| 参加者            | ▶ 自主組織福祉部長・地域福祉推進員 ▶ 行政 ▶ 社協 合計52名   |
| 内容             | ▶ 基調説明 「楽しめていますか？地区の活動」<br>～担い手の思いを育むために考えてみたいこと～<br>▶ 実践発表 「“やりがい”を感じる福祉活動」<br>多根の郷 地域福祉推進員 日野美孝 さん<br>▶ 意見交換 「考えてみましょう！地域と担い手の納得とやりがい」 |
| アンケート<br>感想・意見 | ▶ なぜ、活動が進まないのか？その訳がわかったような気がした。<br>▶ 「何をしてほしいのか」の前に「何のためにするのか」を明確に伝えられないと、担い手の共感とやりがいは育たないことが理解できた。                                      |

イ 第2回雲南市地域福祉活動推進会議

|                |  |
|----------------|--|
| 目的             | 福祉部活動を支える財源は、「地域の福祉のために」という寄付者の思いが託された、社協寄付金と共同募金＝“意志あるお金”である。寄付者の共感を広げ、今後も支持されるために大切にすべきことを共に考え、その負託に応える福祉活動のあり方の認識を共有する。 |
| 期日<br>会場       | ▶ 2月3日<br>▶ 雲南市木次経済文化会館 3F 会議室   |
| 参加者            | ▶ 自主組織福祉部長・地域福祉推進員 ▶ 行政 ▶ 社協 合計 42名  |
| 内容             | ▶ 基調説明 「思い（寄付）が支える福祉活動」<br>～寄付者の思いに応えるために～<br>▶ 意見交換 「思いに応え活動を続けていくために大切にしたいこととは？」   |
| アンケート<br>感想・意見 | ▶ 社協寄付金や共同募金が「何のために」地域に還元されているのか、その大切な意味を再認識させられた。<br>▶ “寄付者の思いに応える”という意義を常に意識した活動の大切さを改めて感じた。“意志あるお金”…身が引き締まる思いになった。      |

④ 活動推進を目的とした研修の協同実践

出前講座を通じた実施機関・組織等との協同実践

※「1 福祉教育の推進/(2)地域を基盤とした福祉教育」に掲載

⑤ 新ふるさと福祉学習推進事業（県社協補助事業）モデル地区活動支援

|                |   |
|----------------|---|
| 目的             | 人権尊重を基礎に、地域の生活・福祉課題解決に基づいた「故郷の福祉づくり」を目指す。   |
| モデル地区          | ▶ 地域自主組織日登の郷（木次福祉圏域）<br>▶ 民谷地区振興協議会（吉田福祉圏域）   |
| 指定期間           | 平成 26 年度～平成 27 年度   |
| モデル地区<br>連絡会議  | ▶ 5月28日<br>▶ 民谷交流センター   |
| 内容             | ▶ 事業の状況報告、事業推進に向けた協議及び情報交換<br>▶ 徘徊しても大丈夫！そんなご近所・地域づくりプロジェクトについて<br>▶ 雲南市の認知症支援事業の取り組みについて                           |
| モデル地区<br>ごとの支援 | モデル地区を担当する木次支所と吉田支所の地域福祉部職員を中心に、地域の状況と住民の思い等を把握しながら活動プラン等の提案を行い、活動実践に向けた関係機関との連絡調整と実践支援等を行った。                       |
| 成果             | ▶ 日登地区では、地域自主組織と木次福祉会、社協の協働で、認知症を学び地域で支える体制づくりがスタートした。<br>▶ 民谷地区では、地域自主組織と吉田総合センター、社協の協働で、認知症を学び地域で支える体制づくりがスタートした。 |

※ その他 小地域福祉活動支援会議（県社協助成事業）

|          |   |
|----------|---|
| 目的       | 雲南市地域福祉計画と雲南市地域福祉活動計画に基づく公助と共助が担い合う地域福祉実践に向けた、小地域福祉活動の支援方を共有する。 |
| 期日<br>会場 | ▶ 4月3日<br>▶ 三刀屋健康福祉センター   |
| 参加者      | ▶ 市（健康福祉部）▶ 市社協（地域福祉部）▶ 市民児協（事務局） その他                           |
| 内容       | ▶ 各機関の支援方針の共有等<br>▶ 具体的な活動支援方針の検討                               |
| 成果       | ▶ 今年度の小地域福祉活動の支援方針について認識を共有した。<br>▶ 公助と共助の担い合いの考え方について認識を共有した。  |

(2) 活動財源の支援

① 赤い羽根地区福祉委員会活動助成

本会の地区福祉委員会設置規則に基づき、寄付者の思いが託された“意志あるお金”として、下記の財源により、地域自主組織福祉部（地区福祉委員会）の活動費を助成した。

|                |          |   |
|----------------|----------|---|
| 赤い羽根共同募金<br>財源 | 6,200 千円 | 市民や法人、児童・生徒の皆様などから“がんばる福祉活動のために”と託された共同募金を財源とした。  |
| 社協寄付金<br>財源    | 4,768 千円 | 市民や地元出身者の皆様などから“地域の福祉のために”と託された社協への福祉事業寄付金を財源とした。 |

② ふれあい・いきいきサロン活動助成

▶ 2,645 千円（283 サロンへ）

高齢者の閉じこもり予防と生きがいつくり活動促進による介護予防を目的としたサロン活動を推奨し、実施の自主組織に対して助成を行った。

③ 新ふるさと福祉学習推進事業（県社協助成事業）モデル地区活動助成

▶ 160 千円（1 地区 80 千円×2 地区）

3 ボランティア活動の推進

ボランティアセンターを核に、共感（志縁）の力を発揮した“ボランティアならではの支え合い（共助）”の充実に向けた支援を行った。

(1) ボランティアセンターの運営

① ボランティアセンター運営委員会の開催

ア 第1回ボランティアセンター運営委員会

|          |   |
|----------|---|
| 目的       | 今年度のボランティアセンター事業の進め方を協議し、協働実施に向けた諸調整を行う。  |
| 期日<br>会場 | ▶ 6月24日<br>▶ 大東健康福祉センター   |
| 参加者      | ▶ 4つのボランティア団体から代表4名<br>▶ 市（福祉・教育・地域振興）3名 ▶ 社協4名<br>合計 11名   |
| 内容       | ▶ 第3期雲南市地域福祉活動計画について<br>▶ 今年度の運営方針について<br>▶ ボランティアセンター委員長・副委員長の選出について<br>▶ 今年度事業の進め方について<br>▶ 新たなボランティア活動者の開拓について |
| 成果       | ▶ 委員長はボランティア団体代表とし、活動実践者主体の運営とした。<br>▶ 今年度の協働実践事業の方向性を共有できた。  |

イ 第2回ボランティアセンター運営委員会

|          |  |
|----------|--|
| 目的       | 今年度のボランティアセンター事業を振り返り、成果と課題を確認し、来年度事業の方向性を定める。   |
| 期日<br>会場 | ▶ 3月15日<br>▶ 三刀屋健康福祉センター   |
| 参加者      | ▶ 4つのボランティア団体から代表4名<br>▶ 市（福祉・教育・地域振興）3名 ▶ 社協4名<br>合計 11名                                |
| 内容       | ▶ 今年度事業の振り返りについて（成果と課題の確認）<br>▶ 来年度事業の方向性について<br>▶ 活動状況の情報交換について<br>▶ 雲南市のボランティア支援施策について |
| 成果       | ▶ 事業を振り返り、成果と課題を共有し、来年度事業の方向性を見出すことができた。<br>▶ 市からの情報提供をいただき、連携を進める確認ができた。                |

② ボランティア活動者の開拓

市内の高校を訪問し、福祉教育とボランティアセンターの取り組みを説明し、高校生のボランティアニーズとボランティア活動の場のマッチング（調整）を行った。

| 学校名              | 活動状況   |
|------------------|--|
| 大東高校             | ▶ NPO 法人ほっと大東が実施する「ちゃれんじクラブ」への参加<br>高校1年～3年までボランティア登録34名、延べ活動者113名                               |
| 三刀屋高校            | ▶ 音訳ボランティアとして放送部員2名が「社協だより」を音訳開始<br>▶ 子育て支援ボランティアとして、三刀屋保育所への参加者募集中                              |
| 掛合分校             | ▶ 放課後児童クラブへの高校生ボランティアの参加を調整中   |
| アンケート感想・意見（大東高校） | ▶ 子どもたちが喜んでくれて、自分も学ぶことがたくさんあった。<br>▶ 小学生と遊ぶことは結構大変だった。でもいい経験になった。<br>▶ これからも、いろいろなボランティアをやってみたい。 |

(2) 活動実践の支援

① 活動の相談と個別（活動分野別）の支援

ア 音訳ボランティア代表者会議

|          |  |
|----------|--|
| 目的       | 市内6つの音訳ボランティアグループの代表により、今年度の取り組み方針を協議し決定する。                          |
| 期日<br>会場 | ▶ 6月5日<br>▶ 三刀屋健康福祉センター  |
| 参加者      | ▶ 市内音訳ボランティアグループ代表6名 ▶ 市2名 ▶ 社協9名<br>合計17名                           |
| 内容       | ▶ 音訳録音デジタル化の状況等について<br>▶ 11月実施の研修内容について<br>▶ ボランティアセンター運営委員会への参画について |
| 成果       | ▶ 音訳録音デジタル化の状況について情報交換ができた。<br>▶ 活動実践者の要望に基づく研修内容が決定された。             |

イ 有償助け合い団体活動コーディネーター情報交換会

|          |   |
|----------|---|
| 目的       | 市内で活動する有償助け合い団体の活動コーディネーターが集い、日頃の活動状況や課題を話し合い、今後の活動の連携を深める。       |
| 期日<br>会場 | ▶ 9月10日<br>▶ 生協しまね おたがいさま雲南 事務所                                   |
| 参加者      | ▶ 活動コーディネーター6名 ▶ 社協2名<br>合計8名                                     |
| 内容       | ▶ 自己紹介と活動紹介<br>▶ 情報交換（茶話会方式でリラックスした中で実施）<br>▶ このつながりを活かすために       |
| 成果       | ▶ 活動上の悩みも出し合い、相互にアドバイスし合うことができた。<br>▶ 活動コーディネーター同士のつながりをつくることできた。 |

ウ 地域を守る除雪ボランティア情報交換会

|                |   |
|----------------|---|
| 目的             | 平成25年度と26年度に実施した、市内の除雪ボランティア団体による情報交換会で出された活動上の課題への具体的な取り組みについて、地区別に意見交換を行い、その方向性を探る。   |
| 期日<br>会場<br>対象 | ▶ 10月20日 塩田地区交流センター 塩田地区振興会福祉部<br>▶ 11月10日 入間地区交流センター 入間穴見地区除雪支援隊<br>▶ 11月20日 久野地区交流センター 久野地区振興会福祉部<br>▶ 2月9日 吉田地区交流センター 吉田地区振興協議会<br>▶ 3月8日 飯石地区交流センター 雲見の里いいし |
| 参加者            | ▶ 各地区除雪活動者 ▶ 社協 ▶ 総合センター  |

|     |   |
|-----|---|
| 内 容 | ▶ 平成 25 年度・26 年度の情報交換会で出された課題・意見について<br>▶ これまでの情報交換を踏まえた活動状況について<br>▶ これからの情報交換会への要望等について |
| 成 果 | ▶ 過年度の情報交換会での意見交換が活動の改善につながった地区もあった。除雪のトリアージ等の必要性なども新たに提案された。                             |

イ ボランティアの活動相談と受入調整等（次項①に関連）

## ② 活動推進を目的とした研修の協同実践

第 1 回ボランティアセンター運営委員会が出された要望に基づき、活動実践者と社協による研修の協同実践に取り組んだ。

ア ～楽しさ やりがい 再発見！～ ボランティアを語り合う会

|                |   |
|----------------|---|
| 目 的            | 地域福祉の実現に向けて「ボランティアだからこそできること」を見つめ直し、ボランティアの役割とその意義について認識を深める。そして活動に参加する皆さん同士の思いを語り合い、ボランティアに対する誇りと喜び（やりがい）を深めていく。 |
| 期 日<br>会 場     | ▶ 10 月 29 日<br>▶ 三刀屋健康福祉センター  |
| 参加者            | ▶ 助け合い団体会員 15 名 ▶ 社協 8 名 合計 23 名  |
| 内 容            | ▶ 基調説明 「ボランティアだからこそできること」<br>～みんなを自分らしく輝かせるチカラ～<br>▶ 語り合い 「あなたが大切にしていることは何ですか？」                                   |
| アンケート<br>感想・意見 | ▶ お互いのやりがいや悩みを話せる場は今後も必要だと思う。<br>▶ 社協には、このつながりを活動に活かす支援をお願いしたい。   |

イ 音訳ボランティア研修会

|                |  |
|----------------|--|
| 目 的            | 市民主体の音訳ボランティアグループによる活動充実に向け、活動実践者の知識習得と活動技術の向上を図る。                     |
| 期 日<br>会 場     | ▶ 11 月 28 日<br>▶ 三刀屋健康福祉センター   |
| 参加者            | ▶ 音訳ボランティア活動実践者 17 名 ▶ 市 1 名 ▶ 社協 4 名 合計 22 名                          |
| 内 容            | ▶ 講 義 「聞き取りやすい音訳にするために」<br>講 師 新宮昭道 氏                                  |
| アンケート<br>感想・意見 | ▶ 具体的なアドバイスが参考になった。さらに続けて開催してほしい。<br>▶ 実践を交えた研修で、今後の活動に活かせる内容でとてもよかった。 |

## ③ 新たな協働に向けた、活動実践者等がゆるやかにつながる場づくり

支え合い活動ネットワーク情報交換会

|                |   |
|----------------|---|
| 目 的            | 公助の担い手と共助の担い手がお互いの取り組みへの思いや課題を語り合い共有し、これからの雲南市に必要な「公助と共助の担い合い」に向けたつながりをつくる。   |
| 期 日<br>会 場     | ▶ 1 月 20 日<br>▶ 三刀屋健康福祉センター   |
| 参加者            | ▶ 市内ケアマネ 22 名 ▶ 有償助け合い団体 15 名 ▶ 地域自主組織 12 名<br>▶ 行政 1 名 ▶ 社協 8 名 合計 58 名  |
| 内 容            | ▶ 基調説明 「地域福祉を実現するために」<br>～私たちが力を合わせてこそできること～<br>▶ 活動紹介 有償助け合い活動団体 3 団体 から<br>▶ 事例発表 ケアマネージャーから<br>▶ 意見交換 「この地域で自分らしく安心して暮らし続けたい」<br>の願いを支えていくために                    |
| アンケート<br>感想・意見 | ▶ お互いの役割がわかってよかった。そしてお互いの「できること」「できないこと」を理解し合えたことは今後につながると思う。<br>▶ 介護保険事業者と地域自主組織、ボランティアグループの横のつながりの場がもっとほしい。<br>▶ 顔を合わせ、同じテーブルで話し合うことは大切。「場をつくる」役割を社協にさせていただくと助かる。 |

※ その他

- ア ボランティア活動者データ管理 (個人登録：13・団体登録：52)
- イ ボランティア等連絡調整 (随時対応)
- ウ 各種収集ボランティア活動支援

#### 4 住民参加による地域生活支援事業

地域自主組織、ボランティア活動実践者、行政、関係機関、社協等による協働の場を形成し、公助と共助が担い合う地域福祉事業を実施した。

##### (1) 食の自立支援給食・配食サービス事業 (市受託事業)

調理が困難な高齢者 (65 歳以上) や低栄養状態の高齢者に対して食事を提供することを目的に、大東・加茂・木次・三刀屋・掛合の 5 福祉圏域で実施した。(ボランティアの協力による見守り等も含めた地域密着事業としての展開)

##### ① 5 圏域の実績 ▶ 1 食 360 円 (月曜日～金曜日)

| 区 分   | 実利用者数 | 延べ利用者数  | 延べ食数     | 提供日数  | ボランティア<br>延べ稼働回数 | ボランティア<br>稼働実人数 |
|-------|-------|---------|----------|-------|------------------|-----------------|
| 5 圏域計 | 132 人 | 1,126 人 | 11,425 食 | 238 日 | 4,593 回          | 216 人           |

##### ② 地域との協働による配食サービスを通じた地域見守り活動推進事業

大東・幡屋・阿用・三新塔・下熊谷・三刀屋・一宮・飯石・鍋山・中野の 10 地区の地域自主組織との協働で実施した。

| 協働事業<br>実施地域 | 実利用者数 | 延べ利用者数 | 延べ食数    | 提供日数  | ボランティア<br>延べ稼働回数 | ボランティア<br>稼働実人数 |
|--------------|-------|--------|---------|-------|------------------|-----------------|
| 合 計          | 57 人  | 493 人  | 5,233 食 | 238 日 | 2,023 回          | 78 人            |

(上記の実績は①の 5 圏域の実績の一部を再掲したもの)

##### ③ 配食事業地区巡回意見交換会議 (10 地区巡回実施)

|            |   |
|------------|---|
| 目 的        | 協働実施の 10 地区を対象に、今後の事業方針を検討するため巡回訪問し、事業の状況及び諸課題等を把握する。 |
| 期 日<br>会 場 | ▶ 8 月下旬～9 月上旬<br>▶ 各地区交流センター                          |
| 参加者        | ▶ 当該地域自主組織 ▶ 市 ▶ 社協                                   |
| 内 容        | ▶ 事業実施状況について<br>▶ 事業実施上の課題について<br>▶ 課題の改善に向けた意見交換     |
| 成 果        | ▶ 地区ごとの課題や創意工夫を把握することができた。<br>▶ 食中毒予防対策への認識共有が図れた。    |

##### (2) 地域子育て支援事業

社協主体型子育てサロンの運営状況(木次・吉田)

| 福祉圏域 | サロン名            | 開催回数 | 延べ参加者数 (人) |        |
|------|-----------------|------|------------|--------|
|      |                 |      | 当事者        | ボランティア |
| 木 次  | にこにこクラブ (木次会場)  | 5 回  | 29         | 11     |
|      | にこにこクラブ (日登会場)  | 3 回  | 16         | 7      |
|      | にこにこクラブ (西日登会場) | 3 回  | 14         | 8      |
| 吉 田  | あいあいクラブ         | 12 回 | 106        | 40     |
| 合 計  |                 | 23 回 | 165        | 66     |

(3) 音訳広報事業

音声による情報取得を必要とする方を対象に、市内 6 福祉圏域の各音訳ボランティアグループとの協働により、市報うんなん等の音訳 CD を作成し、配布した。

実施状況

(人)

|        | 大 東 | 加 茂 | 木 次 | 三刀屋 | 吉 田 | 掛 合 | 合 計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 実利用者   | 5   | 1   | 3   | 4   | 2   | 4   | 19  |
| ボランティア | 12  | 9   | 14  | 19  | 15  | 15  | 84  |

(4) 郵便による見守り安否確認事業

郵便局とボランティア、地元事業所等との協働による、お便り活動を通じた対象者（高齢者単身世帯など）への声かけと安否確認活動を実施した。

| 区 分 | 事業名        | 協力団体数 | 配布回数 (週・月・年)    | 利用者数  | 延利用者数   |
|-----|------------|-------|-----------------|-------|---------|
| 大 東 | まめなかね通信    | 22 団体 | 月 2 回 24 回      | 45 人  | 1,189 人 |
| 加 茂 | 友愛はがき      | 1 団体  | 毎週水曜日           | 13 人  | 640 人   |
| 木 次 | 愛のおたより推進運動 | 1 団体  | 12 回 (月 2 回)    | 40 人  | 441 人   |
| 三刀屋 | 愛の絵てがみ運動   | 1 団体  | 2 回 (8 月) (3 月) | 117 人 | 234 人   |

## 5 民生児童委員協議会の活動支援

地域福祉活動を推進するパートナーである雲南市民生児童委員協議会との協同実践を目的として、その活動を支援した。

(1) 雲南市民生児童委員協議会活動支援

事務局業務（本所担当） 各会務の運営と連絡調整

- ① 理事会・監査会・代議員会 各 1 回
- ② 6 地区（法定民児協）代表者会議 5 回（本年度より、主任児童委員代表と女性委員代表が参画）
- ③ 各部会（総務企画・地域福祉推進・児童委員推進及び主任児童委員サロン）12 回
- ④ 主任児童委員研修会（8 月 4 日）、民生児童委員全員研修会（10 月 27 日）

(2) 6 単位地区民生児童委員協議会活動支援

事務局業務（支所担当） 定例会議の運営と連絡調整

| 各法定民児協定例会議・全員協議・地区会議等 実施状況 |   |     |     |     |     |
|----------------------------|---|-----|-----|-----|-----|
| 大 東                        | 加 茂   | 木 次 | 三刀屋 | 吉 田 | 掛 合 |
| 12 回                       | 12 回  | 7 回 | 8 回 | 6 回 | 6 回 |
| 成 果                        | ▶ 事務局業務を担うことで、民生児童委員との連携が深まり、相互の活動充実につながった。 |     |     |     |     |

## 6 雲南市共同募金委員会運営事業

寄付者と活動者の思いをつなぐ“相互の共感”を大切にした、赤い羽根共同募金を展開した。

### (1) 雲南市共同募金委員会の運営

#### ※ 会務の運営

| 会議名                      | 審議内容  | 開催日       |
|--------------------------|---|-----------|
| 会計監査会                    | ▶ 平成 26 年度 会計監査等  | 4 月 14 日  |
| 第 1 回<br>雲南市共同募金委員会審査委員会 | ▶ 赤い羽根共同募金について<br>▶ 平成 28 年度助成計画について                      | 5 月 12 日  |
| 第 2 回<br>雲南市共同募金委員会審査委員会 | ▶ 手のひら募金参加団体とその事業について                                     | 10 月 20 日 |
| 第 3 回<br>雲南市共同募金委員会審査委員会 | ▶ 手のひら募金実績について<br>▶ 平成 28 年度助成事業について                      | 2 月 17 日  |
| 第 1 回運営委員会               | ▶ 平成 26 年度事業・決算報告<br>▶ 平成 28 年度助成計画について<br>▶ モデル事業の状況について | 5 月 26 日  |
| 第 2 回運営委員会               | ▶ 手のひら募金参加団体について  | 11 月 4 日  |
| 第 3 回運営委員会               | ▶ 平成 28 年度事業計画・予算<br>▶ 第 2 次推進計画について                      | 3 月 28 日  |

#### ① 赤い羽根共同募金運動の推進（運動期間：10月1日～12月31日）

- ▶ 平成 27 年度一般募金実績：10,324,288 円（前年対比 124,076 円増）

一般募金実績内訳

(円)

| 戸別募金      | 街頭募金    | 法人募金      | 学校募金       |
|-----------|---------|-----------|------------|
| 7,494,232 | 291,733 | 1,419,006 | 266,720    |
| 職域募金      | イベント募金  | その他       | 合計         |
| 424,268   | 393,314 | 35,015    | 10,324,288 |

#### ② うんなん手のひら募金の実施（運動期間：1月1日～3月31日）

- ▶ 平成 27 年度参加団体 2 団体 募金実績：305,905 円

#### ③ 募金百貨店プロジェクトの推進

- ▶ 雲南市内パートナー企業・事業所数 14 企業（新規 4 企業）

#### ④ 赤い羽根自動販売機の設置推進

- ▶ 設置台数 33 台（新規 3 台）

#### ※ その他

ア 法人・店舗等のご協力による「年間を通じた赤い羽根共同募金箱」の設置

- ▶ 市内設置数 93 カ所

イ 雲南市をよくするしくみ「赤い羽根共同募金」情報紙の全戸配布

雲南市共同募金会の取り組みをわかり易く解説し、お寄せいただいた募金が市内のどんな活動に活用されているのかを写真付きで紹介した情報紙を作成・配布し、市民の皆さんへの理解を求めた。

### 3. 在宅福祉事業部門

#### <重点実施項目>

##### 1. 役・職員が一体となった健全経営の実践と法令遵守の徹底

- (1) 介護保険事業部会 3回開催 7月23日、12月14日、3月10日
- (2) 在宅福祉部管理職会議 6回開催
- (3) 業務管理体制責任者から法令順守の徹底と点検についての通知を実施

##### 2. 処遇改善の推進と労働環境の整備

- (1) 「介護職員等処遇改善特別手当支給規程」に基づき支給を行った。特に、処遇改善加算対象外の看護師、介護支援専門員、管理栄養士、理学療法士等についても支給した。
- (2) 衛生委員会への参画により、法人が一体とした労働環境の改善を図ることに努めた。

#### <運営状況>

##### (1) 平成27年度実地指導の状況

###### ○島根県健康福祉部高齢者福祉課分

日時 平成27年7月30日(木)  
対象事業所 デイサービスセンターなかの  
改善指示事項 アセスメントについて 1件

###### ○島根県健康福祉部障がい福祉課分

日時 平成27年8月7日(金)  
対象事業所 訪問介護事業所みとや  
改善指示事項 文書により措置状況の報告を求める事項は無し

##### (2) 身体拘束及び苦情、介護事故、感染症の状況

- ① 身体拘束の件数 0件
- ② 苦情の件数 2件(サービスケア内容1件、送迎方法1件)
- ④ 介護事故 0件
- ⑤ 交通事故 3件(降雪スリップ1件、物損2件)
- ⑤ 感染症の状況 0件

※年末から1月末にかけて、市内でインフルエンザが流行した。各事業所、施設内での流行蔓延防止に努めた結果、重篤な状況はなかった。

###### ⑥その他

- 台風襲来により、通所型介護予防事業は事業中止措置を1日とったが、介護事業所は時間短縮等を行った。

在宅福祉部の各事業の事業報告は次のとおりとする。

#### 1. 在宅福祉課

##### (1) 通所型介護予防事業(はっらっデイサービス・二次予防事業対象)

- ① 二次予防事業の対象者に対し、市内全域を28地区に分けて事業展開した。
- ② 選択事業プログラムのうち「運動器の機能向上」では、身体教育医学研究所うんなんの指導のもと、日々のメニューとして体操を取り入れ、目的を持ちながら楽しく身体を動かし体力の維持向上に努めた。
- ③ 今年度2回実施した「口腔機能の向上」では、市内歯科医院、市役所の

歯科衛生士による〈噛むことについて〉〈飲み込みについて〉の集団指導のあと一人一人個別指導を受け、口腔清潔と口腔機能維持の重要性を学習した。

- ④ 「栄養改善」では、〈低栄養予防〉〈水分摂取〉をテーマに管理栄養士による集団指導を受け、健康な生活を送るための食生活について指導を受けた。
- ⑤ その他各会場とも心身両面から介護予防につながるよう、季節感も取り入れた楽しいプログラムを計画し提供することができた。
- ⑥ ボランティアとして延べ 1,270 人の協力を得て実施した。

◇ 平成 27 年度実績 (平成 26 年度実績)

| 地区    | 実利用者数    | 延べ利用者数        | 開催延べ日数       | 延べボランティア参加数  |
|-------|----------|---------------|--------------|--------------|
| 大 東   | 95(105)  | 2,472(2,722)  | 213(215)     | 170(182)     |
| 加 茂   | 72(83)   | 1,830(2,060)  | 216(216)     | 110(128)     |
| 木 次   | 61(62)   | 1,507(1,723)  | 214(216)     | 621(698)     |
| 三刀屋   | 58(61)   | 1,477(1,592)  | 180(180)     | 223(220)     |
| 吉田・掛合 | 77(82)   | 2,026(2,184)  | 178(180)     | 146(179)     |
| 合 計   | 363(393) | 9,312(10,281) | 1,001(1,007) | 1,270(1,407) |

(2) 福祉人材育成事業 (介護保険事業地域支援事業)

◇ 福祉人材養成事業の実施 (雲南広域連合受託)

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 研修名  | 介護職員初任者研修                  |
| 研修期間 | 平成 27 年 5 月 13 日～10 月 28 日 |
| 受講者数 | 雲南 1 市 2 町 15 人            |

2. 委託事業

◇生活支援ハウス (掛合高齢者生活福祉センター)

- ・市内に小規模施設、ケア付き住宅が開設されたこともあり、利用者数が減少した。また、入居が決定していても入院が長引いたりしてキャンセルになるケースもあった。
- ・入居者は医療機関を退院後、在宅生活に不安がある方等が入居され、何らかの援助が必要な方であり、デイサービスや訪問介護事業を利用され、看護師による健康状態の把握、内服薬の確認、援助員によるきめ細かな支援・相談をおこなうことで安心して生活していただくことができた。
- ・居住退所後は養護老人ホーム入所、在宅生活復帰、老健施設入所等であった。
- ・居住施設の申請から決定までの流れ、指定管理者としての業務について雲南市との協議を行い見直しを図った。

(平成 26 年度実績)

| 利用日数         | 実利用者数     | 利用延べ人数         | 食事提供延数           |
|--------------|-----------|----------------|------------------|
| 366 日(365 日) | 9 人(10 人) | 739 人(1,208 人) | 1,839 食(3,105 食) |

### 3. 介護保険事業各事業所の利用状況（対前年比は事業所収入分）

#### ◇ 訪問介護事業（平成26年度実績）

| 事業所名 | 延利用者数          | 延訪問回数              | 稼働日数           | 1日平均<br>利用人数     | 対前年比              |
|------|----------------|--------------------|----------------|------------------|-------------------|
| おおぎ  | 801人<br>(766人) | 8,746回<br>(8,025回) | 366日<br>(365日) | 23.9人<br>(22.0人) | 110.0%<br>(80.5%) |
| みとや  | 556人<br>(558人) | 6,614回<br>(8,063回) | 366日<br>(365日) | 18.1人<br>(22.1人) | 84.7%<br>(114.7%) |
| かけや  | 315人<br>(331人) | 4,062回<br>(4,706回) | 366日<br>(365日) | 11.1人<br>(12.9人) | 85.5%<br>(80.5%)  |

◎雲南市委託事業を訪問介護事業所3事業所において実施

雲南市生活管理指導員派遣事業

○実利用者数 18人 ○延べサービス提供回数 756回

雲南市移動支援事業

○実利用者数 6人 ○延べサービス提供回数 125回

#### ◇ 通所介護事業（平成26年度実績）

| 事業所名   | 延利用者数              | 稼働日数           | 1日平均<br>利用人員     | 定員  | 対前年比              |
|--------|--------------------|----------------|------------------|-----|-------------------|
| おおぎ    | 7,295人<br>(7,377人) | 310日<br>(308日) | 23.1人<br>(24.0人) | 30人 | 91.9%<br>(100.2%) |
| みとや    | 7,974人<br>(7,584人) | 310日<br>(308日) | 25.7人<br>(24.6人) | 30人 | 100.2%<br>(93.7%) |
| なかの    | 1,117人<br>(1,457人) | 259日<br>(257日) | 4.3人<br>(5.7人)   | 10人 | 67.7%<br>(76.5%)  |
| 好老センター | 6,562人<br>(7,344人) | 310日<br>(308日) | 21.1人<br>(23.8人) | 30人 | 86.0%<br>(94.2%)  |

#### ◇ 居宅介護支援事業（平成26年度実績）

| 事業所名 | 延利用者数              | 稼働日数           | 1日平均<br>利用人員   | 介護支援<br>専門員数 | 対前年比               |
|------|--------------------|----------------|----------------|--------------|--------------------|
| おおぎ  | 1,448人<br>(1,382人) | 244日<br>(245日) | 6.0人<br>(5.6人) | 3人           | 103.2%<br>(99.7%)  |
| みとや  | 1,402人<br>(1,384人) | 244日<br>(245日) | 5.8人<br>(5.6人) | 3人           | 101.9%<br>(127.2%) |
| かけや  | 1,158人<br>(1,117人) | 244日<br>(245日) | 4.8人<br>(4.6人) | 3人           | 97.5%<br>(91.0%)   |

#### ◇ 地域密着型サービス事業（平成26年度実績）

| 事業所名     | 延利用者数               | 稼働日数           | 1日平均<br>利用人員     | 定員           | 対前年比               |
|----------|---------------------|----------------|------------------|--------------|--------------------|
| 陽だまりの家   | 2,318人<br>(2,058人)  | 310日<br>(308日) | 7.5人<br>(6.7人)   | 12人<br>(12人) | 109.9%<br>(111.6%) |
| ふれあいセンター | 11,515人<br>(8,872人) | 366日<br>(365日) | 31.4人<br>(24.3人) | 29人<br>(25人) | 109.0%<br>(104.8%) |

#### ◇ 訪問入浴介護事業（平成26年度実績）

| 事業所名 | 延利用者数      | 稼働日数       | 1日平均<br>利用人員 | 対前年比               |
|------|------------|------------|--------------|--------------------|
| おおぎ  | 777人(717人) | 259日(257日) | 3.0人(2.8人)   | 109.4%<br>(101.5%) |

◎雲南市訪問入浴サービス事業

○実利用者数 1人 ○延べサービス提供回数 42回

#### 4. 各介護保険事業所事業報告

##### 1) 大東介護保険事業所

###### ① 訪問介護事業所おおぎ

- ・外部研修等に参加し、サービスの質の向上に努めた。
- ・職員間の連携を深め、利用者の状態変化などの情報共有に努めた。
- ・終末期の方の訪問依頼を積極的に受け、訪問看護等の他の事業所との連携をとりサービス提供に努めた。
- ・年度末には、全職員が自己評価を行い、自己の振り返りを行うことができた。

○実習生の受入延べ人数 5人

###### ② 通所介護事業所おおぎ

- ・利用者様の思いに添えるよう事業所の理念を職員で話し合い決定し、毎日、朝礼時に復唱することで、職員一人一人が自覚して業務に当たるよう努めた。
- ・入院される利用者様が多い年であったが、ご家族や主治医、他の事業所との連携により、情報交換に努めた。
- ・小学校の福祉教育の授業への出席依頼があり、2名の介護職員が参加し、高齢者や障がい者への接し方等についてお話した。また、小学生の福祉に対する思いや考えを聞く機会ともなり良かった。

○実習生受入れ延べ人数 7人

○ボランティア受入れ延べ人数 41人

○中学生・高校生の職場体験受入れ人数 1人

###### ③ 訪問入浴介護事業所おおぎ

- ・一人でも多くの方に入浴を喜んで頂けるよう、積極的に新規の訪問依頼を受け、1日3名から4名の方へ訪問した。
- ・医療依存度や介護度の高い利用者が多く、主治医や訪問看護、また、他の事業所と連携し、状態の変化を速やかに報告したり、早期対応に努めた。
- ・職員の人数を少なくしたことで利用者様の状態変化や指示の変更等の申し送りがスムーズになり、利用者の状態をより深く理解し、安全にサービス提供ができた。

###### ④ 居宅介護支援事業所おおぎ

- ・利用者やご家族が不安を感じることなく、安心して自宅で生活での生活が続けられるよう、相談しやすい関係が作れるよう努めた。
- ・事業所内で定期的に話し合いの機会を設けたり、研修会に参加することでケアマネとしての専門性を高めることに努めた。
- ・医療関係機関や介護保険事業所などと連携を図れるよう努めた。
- ・雲南市立病院主催の在宅医療連携推進研修会にて1名の職員が事例発表（パネリスト）を行った。

##### 2) 三刀屋介護保険事業所

###### ① 訪問介護事業所みとや

- ・サービスの質の向上を図るため、事業所内でミーティング・ケース検討会を

おこない、職員一人ひとりがサービス内容の確認を徹底し、情報を共有することができた。

- ・外部研修等への参加を積極的におこなうことができた。
- ・障がい者総合支援事業にも積極的に関わり、関係機関との連携を深めることができた。
- ・平成 26 年 4 月より指定特定相談支援事業を開設し、5 名の利用者の計画・相談を行ったが現在は 9 名の相談を行っている。認定調査員の研修に参加した。

○実習生受け入れ延べ人数 10 人

#### ② デイサービスセンターみとや

- ・様々なレクリエーションを取り入れたり個別に添ったりハビリをおこない、機能訓練を継続して実施した。
- ・利用者の意向にそえるよう職員の連携を図り、情報共有を行った。
- ・ボランティアや実習生以外の小・中・高校生の交流や訪問による社会学習の受け入れ等積極的に行った。

○ボランティア延べ人数 118 人

○実習生の受入延べ人数 12 人

#### ③ デイサービスセンター陽だまりの家

- ・新規利用者数も増え昨年を上回る 1 日平均 8 名近い利用数になった。
- ・「個別支援」の充実を図るため職員間での情報共有を密にし、連携を図り介護サービス計画書の見直しを行った。
- ・専門性を深めるため研修会への参加につとめたりボランティアの受け入れを行った。
- ・介護者のつどいを 7 月 16 日に開催し、6 名の方の参加があった。陽だまりの家を見学後交流を図った。介護者の方から「とても参考になる話が聞けて気持ちよくなる時間を過ごすことができました。陽だまりの家での様子を見て楽しく過ごしていること安心しました。喜んで出かけていること何よりに思います。」「会食では食事の量、味付け、など知ることができ良かったです。」等の感想をいただいた。

○ボランティア延べ人数 58 人

○実習生の受け入れ延べ人数 10 人

#### ④ デイサービスセンターなかの.

- ・平成 26 年度より利用者が激減したまま、新規利用者があまりなかった。個別支援の充実を図るため介護サービス計画書の見直し等を行ったり、はつらつデイサービスとの交流やボランティアの受け入れも積極的に行った。
- ・中野給食班による季節感のある昼食提供ができた。また、自主組織の広報にデイサービスセンターなかのの状況を掲載していただき PR をおこなった。

○ボランティア延べ人数 63 人

○実習生の受け入れ延べ人数 0 人

#### ⑤ 居宅介護支援事業所みとや

- ・事業所内会議を週 1 回開催し、事業所内での情報共有を図った。
- ・各研修のほか、雲南市ケア会議・雲南地域居宅支援事業所部会の情報交換会に全職員が積極的に参加し、専門的な知識・技術の習得に努めた。

- ・介護予防支援業務もできる限り受け要介護認定申請中・未申請者の相談にも応じた。支援困難ケースの依頼にも積極的に応じた。
- ・福祉委員や民生委員、生活支援相談センターや権利擁護センター、社協三刀屋圏域担当者と連携を図り、社協の特性を支援に生かせるよう努めた。

### 3) 掛合介護保険事業所

#### ① 訪問介護事業所かけや

- ・職員一人ひとりが「在宅生活の重要な部分を担っている」という自負を持ち、居宅サービス計画書からの個別援助計画として統一したケアができるように努めた。
- ・毎日の連絡ノートの確認や、月1回の事業所定例会を開催し、利用者状況を理解し業務にあたるように努め、サービス提供責任者を中心として、チームケアの構築に努めた。
- ・訪問中は利用者への声掛けを重点とし、心地よさを感じてもらえるように努めると共に、メリハリをつけた訪問稼働ができるようスケジュール調整の見直しをおこなった。また、利用者の体調把握と現状維持に努めた。新規利用者受け入れにもつながった。

○実習生の受入延べ人数 2人

#### ② 好老センター通所介護事業所

- ・事業所の基本理念に基づき、利用者の立場に立った支援・介護を行うため、毎月全職員が基本理念について自己評価を行い資質向上に努めた。また、毎朝「基本理念」「職員の心構え」「交通安全」の唱和や、職員同士の声掛けを行うことで、職員一丸となって安心・安全な事業所作りを実践した。
- ・介護度が高く利用回数の多い利用者の入所・入院により稼働率の低下に繋がった。出来るだけ多くの方にご利用いただけるように、利用を休止しておられる利用者の方や現在利用の方に意向を聞きながら、「また出たい」と思っただけのように個々のサービス内容について検討した。
- ・毎月、季節にあった行事を企画し利用者様に楽しんで頂いた。特に地域の小中学生との交流会を積極的に行った。保育所児との交流会は感染症流行の為中止となった。
- ・移乗方法等の様々な施設内研修を行い、研修で学んだことを生かし利用者や職員が、安全・安心にケアが進めていけるようにした。また、業務の見直しを検討し実践した。

○ボランティア延べ人数 133人

○実習生の受入延べ人数 2人

#### ③ 居宅介護支援事業所かけや

- ・事業所内での定期的な会議の開催により情報共有を図ることで早めの対応や問題解決ができるよう努めた。
- ・専門性を高められるよう各種研修会や意見交換会等へ積極的に参加した。包括支援センターをはじめ、各関係機関や民生委員等との連携を図りながら支援困難ケースの受入れを行い対応に努めた。
- ・新規の利用者が少なかった上に、病状の悪化から施設や医療機関へ移る利用者が多かったことで稼働率の低下に繋がった。

#### 4) 小規模多機能型居宅介護事業所ふれあいセンター

- ・利用者や家族のニーズを把握することにより、在宅でも安心して過ごしてもらえることを念頭においた。職員は真摯な姿勢・態度で接し、臨機応変に関することで、介護・支援することに努め、柔軟に組み合わせしサービス提供をおこなった。
- ・4月には、登録定員を29名とし、本年度の大半は28名利用が維持できた。
- ・（通い）地域密着の特性を活かし、地域行事に積極的に参加する等地域との交流を図り、張りのあるサービス提供の中で、笑顔を引き出せるように努めた。登録定員が29名と増加したことで、通いの利用が増えた。
- ・（訪問）自立支援を目標に、利用者に必要な訪問内容を吟味し、できる限り、在宅でも安全で安心できる時間を提供に努めた。結果、生活支援の必要性の増加にともない訪問件数は大幅に増加し、訪問介護員の増員が課題となった。
- ・（宿泊）台風接近や冬期の寒波の到来で1週間から10日泊まり込まれた方等、緊急時の避難をしていただき、利用者・遠方の家族の方には安心して過ごしてもらえた。
- ・地域の祭りや伝統行事への参加、地域サロンでの交流、歌や踊りのボランティアの来所等、地域の方々のご厚意を温かく感じている。利用者の方々が楽しみに感じられる催しが継続できた。また、飯南消防書との合同で夜間火災想定訓練も実施できた。

○ボランティア延べ人数 100人

○実習生の受入延べ人数 10人

## 4. 施設福祉事業部門

特別養護老人ホーム

えがおの里係 ※定員 30名

えがおの里ユニット係 ※定員 40名

短期入所生活介護係 ※定員 6名（空床利用有）

### 平成27年度実施事業の振り返り

- 平成27年度、70床の施設としての運営を開始。4月1日より新規採用職員の教育と並行して新規入所者の受け入れを開始した。在職する職員の豊富な経験と努力、職員相互の信頼関係のもと当初の計画のとおり2ヵ月間で増築棟を満床にすることができた。
- 平成27年度は介護保険制度改正により、入所の条件が介護度3以上となり、加算の算定要件も重度利用者の受け入れを基本としたものとなったため、前年度以上に重度化が進行した。その結果、医療ニーズの高い利用者の受け入れとなり受診（延べ130回）、救急搬送（8回：ドクターヘリ3回）、入院（延べ90名：1302日）、退所者（21名：看取り8名）が増えたことは経営に大きな影響を与えた。
  - ・基本報酬単価の引き下げにより、より多くの加算を算定しなければならなくなっていたが、えがおの里では、有資格者を多く配置できており加算を算定することはできたが、現実には加算を効かせても基本サービス費の削減分を補うことは非常に厳しいものだった。
- 人材確保について、依然として介護、看護職員の確保には厳しい状況が続いているが、施設では初めて外国籍の方を介護職員として採用した。言葉、文化に違いがあるなどの理由から採用時には心配をしたが、本人のやる気と他の職員との良好な関係を築きながら、職員の適切な教育もあり、現在では、利用者様、ご家族様にも受け入れられ夜勤を除く勤務ができるようになった。
- 人材育成・定着について、以前から実施しているエルダー制度により、業務内での知識や技術の向上を図る体制を整え、職員が安心して働くことができる環境づくりに取り組んだ。また、今年度は新規採用職員を対象にOJTを実施して、仕事に必要な知識、技術、態度等を意図的、計画的、継続的に指導し修得させることにより全体的な業務処理能力や介護技術の育成を図る取り組みについても実施した。
- 地域交流、地域貢献への取り組みについて、地域とつながる、地域を支える施設づくりを目指し、依頼があった地域自主組織、老人会、雲南市教育委員会などへ、計12回、延べ34名の職員が参加して出前講座を開催した。この経験は、職員の専門性向上にも役立ち、専門職としての自覚と自信を養い、介護の仕事に対するやりがいを得られる場となった。
- 実習生の受け入れについて、専門学校生、高校生を中心に19名を受け入れた。えがおの里では、学校側との連携を図り、実習生を気持ちよく受け入れ、学生が立てた目標が達成できるよう施設側の環境を整え、充実した実習施設としての評価が得られるよう努力した。

えがおの里で実習した学生の中から就職を希望される者もあり、職員の確保にもつながった。

- 防災について、毎年、雲南消防署、警察、消防団、自治会、家族会の協力を得て避難訓練を実施しているが、増床後に実施した訓練の反省から次回訓練より、雲南市消防団掛合方面隊本部とすべての分団の協力を得られることになり、利用者、職員にとり大変心強く安心できるものとなった。
- 島根県健康福祉部実地指導について、是正を図る必要がある事項は認められなかった。引き続き法令を遵守して健全な運営を目指します。

## 1. 重点実施項目

(1) **いつまでも、自分らしく、安心して暮らすことができる居心地の良い施設を目指し、人権を守り、法令を遵守して、健全な経営に努める。**

- ①不適切ケア廃止を目的に施設内研修を実施して利用者の尊厳を守る取り組みを実施した。
- ②地域行事へ積極的に参加し交流を図ることや、ボランティア活動、施設行事をとおして利用者家族、地域の皆様に来所していただく機会をつくり風通しのよい環境づくりに努めた。

(2) **安定的な経営を図り、施設職員が有する専門性を十分に発揮できる環境を整え、サービスの質の向上を目指す。**

- ①安定した経営を目指し、市内居宅介護支援事業所介護支援専門員、地域包括支援センター職員を昼食に招くなどして施設の見学や利用者の状況報告、活動などを紹介し施設入所申込、短期入所利用者の確保に努めた。
- ②重度化等の原因により体調不良者が増加傾向にあり、職員の医療的知識の向上を目的とした研修会の実施、こまめな健康観察を実施して、異常の早期発見と治療に結びつけるため、嘱託医との連携強化を図ることに努めた。

(3) **職員が、健康で、爽やかな気持ちと笑顔で働くことができる職場環境を目指す。**

- ①衛生委員会等を中心に腰痛予防、感染症予防研修会等を実施した。
- ②熱中症対策（梅干しづくり）、肌荒れ対策（感染予防）などの情報提供を実施した。
- ③エルダー制度、OJTを実施した。

(4) **地域貢献への取り組み。**

いつまでも健康で住み慣れた地域で暮らしていただけるよう介護予防教室等を開催した。

- ①介護予防教室（栄養、リハビリ）・介護技術講習会・救急法・災害予防勉強会（DIG訓練、消火訓練）・学習支援ボランティア・幸雲南塾IN三瓶
- ②えがおの里広報誌等にて介護予防に関する情報発信

(5) **短期入所事業は、在宅生活の維持を目的に、利用者、家族、介護支援専門員、介護保険事業所等との連携に努める。**

- ・担当者会議へ出席して情報の収集、情報の提供、共有により在宅生活の継続に協力した。

## 2. 基本目標

(1) **経営の安定化に努める**

- ①健康観察・管理

異常の早期発見と早期治療に結びつけた。

②嘱託医・協力医療機関との連携

雲南市立病院の後方支援を受け、急変された利用者を適切に受け入れてもらうことができ患者の苦痛緩和と家族の不安解消となった。

③居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの連携

施設へ職員を招き、昼食の試食会を実施したり、施設の概要、特徴について宣伝を行った。

④居宅介護支援事業者、地域包括支援センターとの連携、担当者会議等を通じて、密接な関係を保ち利用促進を図った。

(2) 利用者本位

①個別処遇の充実

担当者会議へ利用者本人、家族の参加を促進して、本人、家族の要望を叶えられるよう取り組みを実施した。

②尊厳ある生活

不適切ケアの早期発見と職員のストレスケア対策について積極的に取り組みを行った。特に毎月開催する利用者との会議では、利用者から直接声を聞くことができ、利用者の気付きや思い、要望を知ることができた。また、利用者本位の実現には、家族会、地域との交流が不可欠であり施設への来所者数を増やすため、行事、勉強会の開催などきっかけづくりを行った。

(ボランティア来所者数：233人)

(3) 自立支援

自分でできるという安心と喜びを持った生活を送ることができるよう機能の維持に努めた。

(4) 自己決定

利用者本人の思いや考えを尊重した言葉かけを行い、自らの意思で行動ができるように心掛けた。

(5) 施設内研修

①介護保険制度について(1回)・・・制度改正、加算

②虐待・身体拘束廃止(2回)・・・不適切ケアの発見、ストレスケア

③認知症について(1回)・・・認知症患者への支援

④事故防止(1回)・・・ひやりはっと、事故報告書の分析報告

⑤感染症予防(2回)・・・食中毒、インフルエンザ、ノロウイルス

⑥医療的ケアについて(1回)・・・喀痰吸引、経管栄養手技確認

⑦看取りケアについて(1回)・・・「看取りの心」講師：長栄寺住職

⑧褥瘡予防について(1回)・・・スキンケア、ポジショニング

⑨防災・減災について(2回)・・・DIG訓練 講師：雲南消防署

3. 施設利用者の状況

(1) 利用者の状況

①町村別利用者数

掛合町：44人 三刀屋町：12人 吉田町：11人 木次町：2人  
大東町：2人 加茂町：0人

②要介護度別利用者数 平均介護度4.1

介護1：2人 介護2：3人 介護3：15人 介護4：23人

介護 5 : 28 人

③年齢構成

平均年齢 男性 85 歳 女性 90 歳

最高年齢 男性 95 歳 女性 102 歳 施設全体平均年齢 87.5 歳

④胃瘻造設者数 14 人

⑤退所者数 21 人 (看取り : 8 人 転医 : 4 人)

⑥認知症日常生活自立度Ⅲa 以上利用者数 70 %

4. 事業実績【目標稼働率 施設 : 95.0 % 短期 : 110.0 %】

※平成 27 年度施設平均稼働率 93.5 % (平成 26 年度実績)

| 事業所名            | 延利用者数                  | 稼働率               | 稼働日数             | 定員             |
|-----------------|------------------------|-------------------|------------------|----------------|
| えがおの里           | 10,580 人<br>(17,219 人) | 96.3%<br>(94.4%)  | 366 日<br>(365 日) | 30 人<br>(50 人) |
| えがおの里<br>ユニット   | 13,101 人<br>(0 人)      | 89.4%<br>(0%)     | 366 日<br>(0 日)   | 40 人<br>(0 人)  |
| 短期入所生活介<br>護事業所 | 2,058 人<br>(2,369 人)   | 87.9%<br>(108.2%) | 366 日<br>(365 日) | 6 人<br>(6 人)   |

5. 苦情・相談の状況

件数 7 件 苦情 : 0 件 相談 : 7 件 第三者委員会等への報告件数 0 件

①樹木の枯葉が隣家の側溝を堰き止めたことについての相談

②入所間もない利用者より、退所の申し出があったことの相談

③利用者より新規採用職員の対応が遅いことへの不満についての相談

④短期入所利用者家族より、退所時の尿漏れ対策についての相談

⑤入所後、内服薬変更により利用者の A D L が変化したのではないかとの相談

⑥誤嚥性肺炎により入院中の家族より胃瘻造設についての相談

⑦施設職員より、利用者の暴力についての相談

6. 短期入所生活介護事業の状況

他施設への入所、軽度利用者数増による長期利用者の減少、長期入院、死亡などの原因により利用者の確保ができず目標を達成できなかった。

短期入所契約者 : 23 名 延べ利用者数 : 2,058 人

予防短期契約者 : 0 名

## 4. 保育所運営事業部門

平成 27 年 4 月より、子ども子育て支援新制度がスタートした。新しい制度では、質の高い教育、保育を安定的に供給していくために保育者の人材確保及び資質向上、長く働くことのできる職場構築の必要性が求められ、日々それに向けての取り組みを進めてきた。社協受託の施設が 2 ヶ所となったことから両保育所の職員研修、児童の交流活動を年間事業に計画的に組み入れ研修を深めながら、地域社会の信頼と期待に応えることのできる保育所づくりに努力をした。

### I 雲南市立三刀屋保育所保育受託業務

#### 1 保育所の運営

(1) 児童定員 120 人

(2) 年齢別・月別入所児童数 (各月初日現在 単位：人)

|     | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 乳児  | 4   | 5   | 6   | 7   | 9   | 11  | 12  | 12  | 12  | 12  | 14  | 15  |
| 1歳児 | 24  | 24  | 24  | 24  | 24  | 24  | 24  | 24  | 24  | 24  | 24  | 24  |
| 2歳児 | 23  | 23  | 24  | 23  | 24  | 24  | 24  | 24  | 24  | 24  | 24  | 24  |
| 3歳児 | 18  | 18  | 18  | 18  | 18  | 18  | 18  | 18  | 18  | 18  | 18  | 18  |
| 4歳児 | 25  | 25  | 25  | 25  | 25  | 25  | 25  | 25  | 25  | 25  | 25  | 25  |
| 5歳児 | 33  | 33  | 33  | 33  | 33  | 33  | 33  | 33  | 33  | 33  | 33  | 33  |
| 計   | 127 | 128 | 130 | 130 | 133 | 135 | 136 | 136 | 136 | 136 | 138 | 139 |

月平均 134 人 入所率 112%

(3) 職員数 (3月31日現在)

- ①職員は、所長、主任保育士、保育士 20 人、栄養士（兼調理師）1 人、調理師 3 人、看護師 1 人、事務職 2 人の常勤職員 29 人の体制により保育にあたった。
- ②休暇代替等については、必要に応じて、有資格者の臨時雇用により対応した。

(4) 職員会議の開催状況

保育業務委託 6 年目を迎え、より一層の質の向上をめざし、子どもの連続的発達を見据えた保育のあり方についての研修を深め職員間の共通理解に努めた。

①開催回数 16 回

職員会議は、毎月 1 回程度の定例会議（企画・チーフ会）と臨時会議（全体職員会）計 16 回開催した。

②会議内容

定例会議：翌月の行事計画・研究計画・職員研修計画等全職員が共有すべき事項及び保育所の運営方針の説明、協議を行った。

臨時会議：事務分掌・クラス経営方針・年間研究主題など特定の課題等に関して協議した。

## (5) 保育所自己評価の実施

保育の質の向上を図るため、昨年度に引き続いて、保育所の自己評価に取り組んだ。全ての項目について、内部評価としては一定の取組は行われていると評価した。

## (6) 保育の実施状況

- ①保育理念 地域とともに健やかに  
～家族の子・地域の子・世界の子をめざして～
- ②保育目標 たくましく心豊かな子どもを育む
- ③保育時間 平 日 午前7時30分～午後6時30分  
土曜日 午前7時30分～午後6時
- ④延長保育 平 日 午後6時30分～午後7時  
延べ利用人員 103人

## (7) 小学校との連携

- ・三刀屋中学校区園長、所長、校長会において三刀屋保幼小中連携会議を組織し、保育や授業を公開したり、パワーアップチャレンジ部会、ふるまい向上部会、みんとの会、健康づくり部会に所属して保幼小中の一貫教育の推進に努めた。（あいさつ運動、はきもの揃え、お弁当づくり、みとやっこ元気ウィークなど）

## (8) 地域との連携

（外部講師）

- ・水泳教室、笹巻きづくり、野菜づくり、パンづくり教室、お茶教室、ひな人形作り、虫歯予防教室を開催し、講師として地域の方や祖父母の皆さんの協力を得ることができた。また、三刀屋太鼓、獅子舞、神楽、篠笛、トロンボーンなど本物に触れる機会を作って子どもたちの心を揺さぶった。
- ・畑づくりでは、年間を通じて名人さんに来ていただき、野菜づくりをするとともに命の大切さについて学んだり、感謝する心を育んだりしている。多様な人とのふれあいが、子どもたちの心の育ちに大きな影響を与えている。
- ・ふるまい向上では、お茶教室を行った（年長児）。お手前をちょうだいする感謝の気持ちを言葉と態度で相手に伝えることなどを学んだ。

## (9) 保護者との連携

- ・親子遠足、夏祭り、運動会、餅つき大会などの行事をはじめ、ボランティア活動に参加していただくなど保育所運営に協力していただいた。
- ・アンケートの実施により保護者の方の意見や感想などを届けていただき、保育に反映させるよう努力した。

## (10) 給食の実施状況

- ①給食検討会議 毎月1回開催した。
- ②給食だよりの配布
- ③食育指導
  - ・食育計画に基づき、地産地消として生産者の方の顔が見えるふれあいを大切にしたり取り組みを進めた。特に、畑の名人さんとして地域の方に野菜づくりを教えていただき、自分たちが作って収穫した野菜を給食で食する取り組みをとおして、食に対する関心が深まる活動に取り組んだ。(月1回の食育のつどいの開催等)
- ④アレルギー食の対応 対象児童6人

## (11) 健康管理の実施状況

- ①内科検診 嘱託医による内科検診を、2回実施した。
- ②歯科検診 嘱託歯科医による歯科検診を、1回実施した。
- ③聴力検査 4、5歳児に対する検査を行った。
- ④視力検査 5歳児に対する検査を行った。
  - ・視力の低い疑いのある子どもを早期発見することができ、早速専門機関へとつなぐことができた。
- ⑤ぎょう虫検査 3.4.5歳児を対象に行った。
- ⑥尿 検 査 3.4.5歳児を対象に行った。
- ⑦給食担当職員との合同会議を開催し、衛生面での注意喚起や子どもの健康状態などの情報の共有に努めた。
- ⑧玄関に「ほけんにゅーす」の掲示板を設置し、その日の病欠状況、流行している疾病などタイムリーな情報の提供に努めた。

## (12) 非常災害防止対策

雲南消防署の指導を得ながら避難・消火訓練を毎月実施、また、雲南警察署の協力を得て、不審者対策等の防犯訓練を1回、交通安全教室を1回開催した。

- ①避難、消火訓練 毎月1回実施
- ②所見引渡し訓練 9月4日実施
- ③防犯訓練 12月1日実施
- ④交通安全教室 4月27日実施
- ⑤原子力防災訓練 10月23日実施(雲南市主催)

## (13) 保育所一般開放の実施

在宅児童が集団生活を経験できるよう、毎月一回一般開放日を設けた。実施にあたっては、担当職員を配置し計画的に保育を提供した。また、子育て相談にも応じ、地域の子育て支援に努めた。

## (14) 職員研修

### 1) 所外研修

- ①島根県社会福祉協議会保育所職員研修 6人参加

- ②島根県保育協議会職員研修 5人参加
- ③発達障害者支援センター主催研修 1人参加
- ④雲南保育研究会主催研修 49人参加

## 2) 所内研修

年2回の職員自己申告制度を引き続き実施し、個人面談と自己申告による目標設定、研修希望など聴取し、研修計画に組み入れるなど、職員の質の向上に取り組んだ。

- ①計画的に全職員が年に一回の所内研修を実施した。互いに保育を公開し、討議することによって自分の保育を振り返り、よりよい保育のあり方を研修する機会とした。また昨年に引き続き、講師を招いて連続性のある発達と支援についての研修を重ねた。
- ②障がい児保育については、専門講師を招いて研修を行った。

## (15) 保育研修生の受入

7名の保育研修生を受け入れた。受け入れをすることにより保育者自身の自己研鑽に活かすことができた。

| 期 間        | 学 校 名       | 人数(人) |
|------------|-------------|-------|
| 7/27～8/7   | 大阪こども専門学院   | 1     |
| 8/17～8/29  | 鳥取短期大学      | 2     |
| 9/9～9/28   | 島根県立大学短期大学部 | 2     |
| 11/2～11/13 | 美作大学短期大学部   | 2     |

## (16) ボランティアの受入

島根県立大学短期大学部学生  
島根県年金協会三刀屋支会女性部奉仕活動部 11名  
読み語りボランティア

## (17) 実施した施設整備等

所庭遊具 はん登棒設置

## (18) 平成27年度保育所監査

島根県書面指導監査 平成27年11月24日  
監査結果 ○文書指摘事項なし

## II 雲南市立掛合保育所保育受託業務

### 1 保育所の運営

(1) 児童定員 90人

(2) 年齢別・月別入所児童数 (各月初日現在 単位：人)

|     | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 乳児  | 7  | 7  | 8  | 8  | 8  | 9  | 11  | 11  | 12  | 12 | 13 | 13 |
| 1歳児 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15  | 16  | 16  | 16 | 16 | 16 |

|     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 2歳児 | 11 | 11 | 11 | 11 | 10 | 10 | 11 | 11 | 10 | 11 | 11 | 11 |
| 3歳児 | 21 | 21 | 21 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 |
| 4歳児 | 18 | 18 | 18 | 18 | 17 | 17 | 17 | 17 | 17 | 17 | 17 | 17 |
| 5歳児 | 17 | 17 | 17 | 17 | 17 | 17 | 17 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 |
| 計   | 89 | 89 | 90 | 91 | 89 | 90 | 93 | 93 | 93 | 94 | 95 | 95 |

月平均 92人 入所率 102%

### (3) 職員数

- ①職員は、所長、主任保育士、保育士 20 人、栄養士 1 人、調理員 2 人、看護師 1 人、事務職 1 人、調理・保育補助 1 人の常勤職員 28 人を雇用し、保育にあたった。
- ②休暇代替等については、必要に応じて、有資格者の臨時雇用により対応した。
- ③支援センターは、子育て支援員 2 人、ファミリーサポートセンターは、アドバイザー 1 人を雇用し、業務にあたった。

### (4) 職員会議の開催状況

保育業務受託 2 年目にあたり、研修計画に基づき研修の実施を行い、職員ひとりひとりの質の向上をめざしていった。地域と自然の中で育つ子どもをめざし、発達に応じたかかわりについての研修を深め職員間の共通理解に努めた。

#### ① 開催回数

職員会議 毎月 2 回  
 クラス会議 月 1 回 全体職員会 年 3 回  
 以上児・未満児会議 年 3 回 開催した。

#### ② 会議内容

職員会議：行事計画・研究計画・職員研修計画等全職員が共有すべき事項及び保育所の運営方針・事務分掌・連絡事項の確認等の協議を行った。

クラス会：クラス運営・月・年間研究課題等に関して協議した。

### (5) 保育所自己評価の実施

保育の質の向上を図るため、保育所の自己評価に取り組んだ。それぞれ目標をもちそれに向かって取り組めた。内部評価としては一定の取組は行われているが課題もあり次年度へ繋げていくことにした。

### (6) 保育の実施状況

#### ①保育理念 地域とともに健やかに

- 入所児童及び地域の子どもの健全な人間形成を図るため、児童家庭福祉の理念に基づき、一人ひとりの最善の利益を尊重する。
- 家庭や地域と共に、自然を愛し親しみ、たくましい身体と豊かな心を育み、未来を切り拓く意欲の持てる子どもの発達を促す。

#### ②保育目標

- 心身ともにたくましい子
- 心豊かで思いやるのある子
- 自分らしさを発揮し、意欲的に遊ぶ子

③保育時間 平 日 午前7時30分～午後6時30分

土曜日 午前7時30分～午後6時

④延長保育 平 日 午後6時30分～午後7時

⑤交流活動・体験活動

- ・ 掛合・多根・松笠・入間・波多での地域交流  
(地域老人さん・各交流センターの皆さん)
- ・ えがおの里・好老センターでの交流
- ・ 川遊び交流 (鮎のつかみ取り・鮎焼き体験)  
(掛合漁業組合の方・祖父母の皆さん)
- ・ 三刀屋・掛合保育所交流会 (川遊び・運動会遊び・戸外遊び等)
- ・ 三刀屋・吉田・田井・掛合保育所交流会  
(劇団バク観劇・ロケットくれよんコンサート・昼食交流)
- ・ 栽培活動 (野菜苗植え・管理・収穫・焼き芋) (保護者の方)
- ・ 地域散歩  
(野球場・慰霊塔・旧小学校校庭・穴見谷農道・郡付近野原・操法  
訓練場付近山・平岩公園・西側牛市・円通寺・波多神社等)
- ・ たけのこ掘り (竹のご飯作り) (森林組合・板垣公男さん)
- ・ クッキング活動 (収穫した野菜で作る。)
- ・ プール・川遊び (掛合小プール利用)
- ・ 雪遊び (波多交流センター)
- ・ 初釜の会 (和田典子先生)
- ・ 大工遊び (岩田恵さん)
- ・ 芋煮会 (祖父母の皆さん)
- ・ 掛合太鼓活動 (運動会・ふるさと祭り・発表会・芸術文化祭)

\* 地域の方の協力をいただきながら、それぞれの地域・場所へ出かけ  
様々な体験をさせていただいた。この掛合でしかできない体験も多く、  
地域の方とのふれあい・自然の中での体験が、子どもたちの心の育ち  
に大きく影響を与えている。

\* 地域の伝統芸能である掛合太鼓や多根神楽に対する子どもたちの興味  
も大きく、見たり体験することでいろいろな場での自信にも繋がって  
いる。

⑥保護者会行事

- ・ 親子遠足 5月22日(金)
- ・ 夏祭り 7月25日(土)
- ・ 親子運動会 10月3日(土)
- ・ 発表会 12月12日(土)
- ・ 奉仕作業 7月11日(土)

9月26日(土) 3月15日(火)

\* 保護者会役員の方を中心に、積極的な保護者会行事運営の協力をいた

だいた。保護者との密接な連携をとり、保育の内容等につき理解及び協力を得るよう努め信頼関係を深めていった。

## (7) 給食の実施状況

- ①給食検討会議 主担任会・クラス会に参加し、給食会を行った。また、栄養士・調理師会は、随時行った。
- ②給食だよりの配布
- ③食育指導
  - ・食育計画に基づき、保育と連携を図りながら進めていった。地域・保護者の方の協力を得ながら、栽培活動や食の取り組みを行うことができた。子どもたちが自分で栽培・収穫し、また獲って食する取り組みをとおして、食に対する関心が深まり、偏食がなくなり何でも食べるようになった。栄養士からの三つの栄養についての食育指導にも興味をもち取り組めた。
- ④アレルギー食の対応 対象児童3人

## (8) 健康管理の実施状況

- ①内科検診 嘱託医による内科検診を、2回実施した。
- ②歯科検診 嘱託歯科医による歯科検診を、1回実施した。
- ③聴力検査 5歳児に対する検査を行った。
- ④視力検査 5歳児に対する検査を行った。
  - ・視力の低い疑いのある子どもを早期発見することができ、早速専門機関へとつなぐことができた。
- ⑤ぎょう虫検査 0.1.2.3.4.5歳児を対象に行った。
- ⑥尿検査 2.3.4.5歳児を対象に行った。
- ⑦歯磨き指導 3.4.5歳児を対象に行った。
- ⑧手洗い指導 2.3.4.5歳児を対象に行った。
- ⑨健康指導 2.3.4.5歳児を対象に行った。
- ⑩保健便りの発行
- ⑪玄関に「ほけんにゅーす」の掲示板を設置し、その日の病欠状況、流行している疾病などタイムリーな情報の提供に努めた。

## (9) 非常災害防止対策

雲南消防署の指導を得ながら避難・消火訓練を毎月実施、また掛合交番の指導を得ながら交通安全教室を1回開催した。

- ① 避難、消火訓練 毎月1回実施
- ② 引き渡し訓練 11月20日(金)
- ③ 交通安全教室 4月17日(金)
- ④ 交通安全テント村参加 5月11日(月) 9月24日(木)
- ⑤ 原子力防災訓練 10月23日(金)実施(雲南市主催)

## (10) 子育て支援

- ①子育て支援センター 開所時間 9:00~17:00

- ・ 保育所開放 月 1 回～2 回
- ・ 子育て相談 月 1 回
- ・ お話の日 月 1 回
- ・ 試食会 月 1 回
- ・ 誕生会 遠足・リフレッシュ教室・ベビーマッサージ等
- ・ 出前保育(吉田)

\*地域の子育て家庭の保護者や児童等に対し、育児支援を行った。子育てに対する悩みも多く、専門機関との連携をとりながら、きめ細やかな支援に取り組んだ。

延べ利用人数・・・633 組

#### ②ファミリーサポートセンター

- ・ 送迎サポート
- ・ 預かりサポート
- ・ 休日サポート
- ・ 児童クラブ預かりサポート

\*育児援助を行いたい保護者に対し、仕事と育児を両立し、安心して働くことができるよう支援を行った。

延べ利用人数・・・131 人

#### ③一時預かり事業 8：30～16：30

\*家庭内の子育ての孤立化解消等の支援と、保護者の都合により子育てが困難な場合に一時的に保育支援を行った。

延べ利用人数・・・300 人

#### ④延長保育事業 18：30～19：00

\*保育時間内に迎えに来られない保護者に対して、保育支援を行った。

延べ利用人数・・・75 人

#### ⑤乳幼児健康支援一時預かり事業

\*病気回復期の乳幼児を預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援した。

延べ利用人数・・・10 人

### (11) 職員研修

#### 1) 所外研修

- |                     |        |
|---------------------|--------|
| ① 島根県社会福祉協議会保育所職員研修 | 9 人参加  |
| ② 島根県保育協議会職員研修      | 7 人参加  |
| ③ 島根県               | 13 人参加 |
| ④ 雲南保育研究会主催研修       | 40 人参加 |
| ⑤ 雲南市主催研修           | 45 人参加 |
| ⑥ 四校連携研修            | 7 人参加  |
| ⑦ 三刀屋・掛合保合同研修       | 20 人参加 |
| ⑧ その他の研修            | 3 人参加  |

#### 2) 所内研修

職員自己申告制度を実施し、個人面談と自己申告による目標設定、

研修希望など聴取し、研修計画に組み入れるなど、職員の質の向上に取り組んだ。

- ①全クラスが年に三回の所内研修を実施した。互いに保育を公開し、討議することによって自分の保育を振り返り、よりよい保育のあり方を研修する機会とした。継続的に講師を招いて研究主題である“心と心がよりそう保育”についての研修を重ねた。
- ②支援の必要とする子に対してのかかわり等については、訪問巡回指導講師が月 1 回来所し、丁寧な対応・かかわりについて研修を受けた。

#### (12) 保育研修生の受入

2名の保育士志望の高校生を受け入れた。受け入れをすることにより保育者自身の自己研鑽に活かすことができた。

期間 11月～1月 各週1日 三刀屋高校掛合分校 2名  
その他、職場体験生を数名受け入れた。

#### (13) ボランティアの受入

保育ボランティアとして三刀屋高校掛合分校生徒・一般の方、掃除ボランティアとして三刀屋高校掛合分校生徒を受け入れた。また、川遊び場所の草刈・鮎のつかみ取り・もちつき等の受け入れも行った。

#### (14) 実施した施設整備等

- ・1歳保育室テラス柵取り付け・押入れ取り付け
- ・遊戯室押入れ柵の設置

#### (15) 小学校との連携

- ・保小連絡会 4回
  - ・子どもを語る会 3回
  - ・保育所・小学校交流会 7回
  - ・校長・所長連絡会 11回
- \* 小学校等や関係機関と十分な連携を図り、情報交換や交流会を開催することで、就学に向けスムーズに移行できるよう配慮した。

#### (16) 平成 27 年度保育所監査

島根県指導監査 平成 27 年 11 月  
監査結果 ○文書指摘事項なし